

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成24年11月19日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

11月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
質疑（渡辺慎吾委員、柴田繁勝委員）	
採決 .....	46
閉会の宣告 .....	46

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成24年11月19日(月) 午前10時 1分 開会  
午後 3時18分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 大澤千恵子      副委員長 柴田繁勝      委員 川端福江  
委員 渡辺慎吾      委員 安藤 薫

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正      教育長 和島 剛  
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博  
教育総務部長 登阪 弘      総務課長 岩見賢一郎      子育て支援課長 木下伸記  
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策      教育政策課長 若狭孝太郎  
こども教育課長 小林寿弘      教育推進課長 撰田裕美      児童相談課長 北橋ひとみ  
生涯学習部長 宮部善隆      同部次長兼文化スポーツ課長 布川 博  
生涯学習課長 柳瀬哲宏      同課長代理 辻 稔秀

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉      同局総括主査 湯原正治

### 1. 審査案件

認定第1号 平成23年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時1分 開会)

○大澤千恵子委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

先日引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 おはようございます。

私の質問というのは、大体皆さん、わかっていると思うんですけども、継続は力なりじゃないんですけど、前回の予算審査に引き続いて、ずっと継続的に質問させていただきたいと思います。

まず、歳入から質問します。

これも、以前に質問しましたが、学校体育施設について、さまざまな団体が日常のサークル活動を行っておられるわけですけど、その団体によっては非常に月謝が高いところや、安いところや、それぞれの団体によって、それぞれの事情があるとは思いますが、非常に差があるわけです。

小学校施設を使うということで、使用料等の減免等は、皆統一しておるわけであって、そういう面で、私は低価格でボランティア的な精神を持ってサークル活動に臨むべきじゃないかということで、サークルの利用者の月謝を統一したらということで一遍、質問させていただきましたが、その件に関してはどのようなになりましたか。お聞かせ願いたいと思います。

次に温水プールですけど、市民の皆さんから、二、三人の方から、温水プールの職員の対応に関しまして、非常にちょっとクレームが出ているんです。これは、摂津市水泳連盟へ委託されて、水泳連盟がその運営にあっているわけですけど、そういう点で市民に対して、どのよ

うな対応の教育をなされたか、そのこともお聞かせ願いたいと思います。

それから、テニスコートですけど、夜間照明等、ナイターを夏場はやっているということなんですけれども、事務報告書を見ましたら、くすの木公園テニスコートのナイター施設の使用が非常に少ないということなんで、その件に関してもお聞かせ願いたいと思います。

それから、歳出ですけど、全般的に今、教育委員会のあり方ということで、さまざまところから、今回の衆議院の選挙にもそういう争点という形で、マニフェストでそういうことを掲げておられる政党もありますが、平成23年度はどういう形で教育委員会を運営されたのか。これは総合的に教育長からお話をお聞きしたいと思います。

それから、校務員の共同研修事業です。これも前回に質問させていただきましたけれど、例えば事務職員がおって、それから先生がおって、校務員がおるというような形で学校が運営されていると思うんですけど、校務員の役割というか、仕事というか。私がよく学校に行きましたら、学校の周辺のお掃除とか、学内の掃除をされておるのが校長先生がそういうことをされておるとかいう場面もちょこちょこ見るんですけど、校務員の仕事の内容ははっきりわからないということがありまして、その件に関して、もう一度、平成23年度はどういうような状況かお聞かせ願いたいと思います。

それから、教育相談ですけど、これはスクールカウンセラーに対して、不登校が非常に多いということで、事務報告書を見ましても相当件数が上がっているんですけど、出席日数というのがありますよね。何日間か出席しなければ、上の学年には進級できないとか、卒業でき

ないというようなものがあるんですけれど、そういうような対応はどういうふうにされているのか、その辺に関してもお聞かせ願いたいと思います。

それから、進路選択支援事業に関して、この内容をご説明をお願いしたいと思います。

それから、教科書採択事業ですけれど、この件に関しても23年度、私も代表質問等でこのことを質問させていただきましたけれど、総括的にご意見をいただきたい、お考えをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願います。

それから、学力定着度調査事業です。これは複数の委員の方から、さまざまな観点から質問がなされたわけですが、これも以前に大きな目標設定を持って、その目標に向かって何とか学力を向上させたらどうかというような質問をさせていただきましたけれど、そういう点についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、小学校用副読本の作成事業について、これも前回、「にんげん」という副読本を使っている学校があるんじゃないかというふうに質問させていただきました。以前、そのことに関して質問しましたら、もう副読本「にんげん」は一切使っていないということでご答弁いただいたわけですが、二、三ですね、教師によってはその副読本を使っているという事実はあったということで、この前、ご答弁をいただきましたけれど、そのことについてもどうなったのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、中国帰国子女等教育事業です。これも、事務報告書を見ましたら、非常にその件数が多いんですけれど、一体、帰国子女等はどのような状況なのか、そのことについてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、小学校就学援助事業に関してです。これも以前に質問しまして、在日朝鮮人の朝鮮学校に対しての就学援助に関して質問しまして、そのことに関して、前は回は検討しますというようなご答弁もありましたので、その件に関しての検討の内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、修学旅行のあり方ですけれど、これも総合的にどういうふうな一つの方向で、23年度の決算審査ですけれど、どういうふうな話し合いをして、どういうふうな方向に行くということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、摂津音楽祭の件ですけれど、このことも毎回、質問させていただいております。非常に値打ちのある、すばらしい音楽祭というのは認識しておりますけれど、摂津市の財政状況から鑑みますと、非常に負担金額が多いんじゃないかというふうに感じて、今まででも質問しました。私は、そういうスポンサー企業を募ったり、その存続に関しての創意工夫をどのようにされるのかというような質問をさせていただきたいと思うんです。その件に関しましても、23年度の工夫をお聞きしたいと思いますのでよろしく願います。

それから、こども会育成事業ですけれど、これも毎回質問をさせていただいておりますけれど、私は鳥飼西の市こ連の一応、顧問をやっております。そこで、毎回毎回、合唱祭なり、それからスポーツ大会を見てみますと、年々、そのチーム数とか、参加者が減っているわけなんです。校区の子どもの人数が減ったのかというふうに聞きますと、子どもは新興住宅等がふえまして減少していないというようなご返事をいただきました。その中で参加者が少ない。さまざまな問題が

あると思いますけれど、二、三ですね、私もこの問題提起をしました。そのことに関しまして、何とか改善に向けてというようなご答弁をいただいたんですけれど、どのような一つの改善方法というか、対応をされたのかお聞きしたいと思います。

それから、体育施設維持管理事業について、鳥飼体育館のトレーニングセンターの器具が、味生体育館と比べますと、非常に劣っているんじゃないかというような、市民からの要望がありまして、一定の充実はしていただいたと思うんですけれど、使用料は同じ金額を払っているのに、何でこういうふうな違いがあるのかというような、市民からのそういう要望がありましたので、その件に関してもお聞かせ願いたいと思います。

それから、文化財保存継承事業ですけれど、摂津市指定有形文化財第1号になりました第6集会所の対応に関してお聞きしたいと思います。

それから、公民館講座開催事業です。いろんな公民館の開催事業を見ておきますと、平和パネル展とか、ピース映画会とか、子ども人権映画会とかありますけれど、その内容をお聞きしたいと思います。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 校務員共同研修ということで昨年度、校務員の役割、状況はどうだったのかとのご質問でございますけれど、これまでも答弁させていただいておりますように、校務員の業務につきましては、児童生徒が安全で安心して、また快適に学校生活を送るための教育環境の整備を行うというのが主な業務内容と認識しております。校務員の業務内容は独特で、かつ幅広く、教育現場であるということから、即対応しなければならな

い業務で、学校長などが指示、また命令の下、他の職員と協力し、また連携しながら環境整備を行う業務であり、経験的な職員が必要であるということ。そして、学校の教職員の一人として、環境整備の立場から、それぞれの学校の教育目標の実現を目指しているものというふうに私は考えております。

業務内容ということで、前回もお答えをさせていただいております。まず、環境整備に関する業務といたしまして、校舎内外の清掃や整備に関すること。また、植木、花壇、除草の手入れに関すること。そして、緊急的な施設設備の補修、また整備の作業と、飼育動物等教材関係の整備に関することなど。また、管理運営に関する業務といたしましては、学校諸行事の準備、並びに整備に関すること、などなどが挙げられると思います。

平成23年度につきましても、こういった事業の内容について、学校教職員の方々と連携をとりながら業務を進めてきたということでございます。また、そのほかに、児童生徒と直接的な関わりを持っている部分もあろうかと思えます。清掃方法の指導、またごみの分別、破損してしまった部分、箇所等を一緒に修理したりということもございました。

こういったことが適切かどうかわかりませんが、子どももよく物を壊します。誰が壊したのかわからないときもございますけれども、そんなときいつまでもその状況を続けたままでは、またすぐ次の物が壊れるといった現象が続くものと思えます。いつもきれいな校舎を保つには、壊れた物、壊された物を放置せずに、すぐに修理することが大切ということで思っております。また、できましたら、その壊した生徒等と一緒に修理することによって、また子どもたちの

目の前で修理することによって、物を大切にすることが養われるというふうにも考えております。そういった中で、校務員が学校現場の中で日々業務を進めているものというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問についてご答弁申し上げます。

朝鮮学校に対する就学援助のあり方についてのご質問ですが、この1年間で新たな動き等もございましたので、その内容についてもあわせてご説明させていただきたいと思っております。

まず、昨年3月に大阪府の動きとして、知事が、学校法人大阪朝鮮学園への補助金であります大阪府外国人学校振興補助金の平成23年度分の支給を見送ることを表明されました。また、24年度についても、その方向性は変更されず、この動きを受けまして、学校法人大阪朝鮮学園が大阪地方裁判所に訴えを起こされたと聞き及んでおります。

また、市町村レベルでの対応でございますけれども、先の予算審査の委員会のごときにご説明させていただきましたとおり、府下において、本市と同様に個人に対する給付制度を実施しているところが8自治体、そして学校に対する補助の制度を実施しているところが7自治体となっております。

今年度の状況といたしましては、大阪府の動きなども踏まえた上で、このうち学校に対する補助を行っている市につきましては、若干見直しをされている自治体が出てきております。

中身につきましてはですが、予算計上そのものをしていないという市が1市、また予算は確保しているけれども、

今年度、支給をするかどうか検討中というところが2市、金額や内容について精査をしているというところが2市、他市の動向を見ながら現在検討中というところが1市、それから今のところ実施を継続していく予定であるというところが1市となっております。

一方、個人に対する給付制度を実施している市につきましては、主に北摂が多くございますけれども、特に大きな見直し等の動きはないと聞いております。

本市といたしましては、北摂を中心とした個人に対する給付制度を実施している自治体などと、歩調を合わせる形で考えておるところでございます。大きな見直しの動きがないということも踏まえて、現在のところ継続するという形で考えておるところでございます。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず、学校体育施設の利用者の会費を一定にというお話でございますが、前回までもいろいろとご説明、ご答弁をさせていただいております講師への謝金に絡む会費ということかと思われませんが、体育施設に関しましては、月謝でなしに会費制という形で運営していただいております。過去にご答弁をさせていただいておりますけれども、常識を越えない範囲での謝金を認めているということで、その指導は常に行っております。そういう形の中で、会費の金額を決めていただいております。それから、体育施設の利用団体、利用種目によって運営費用も異なるかと思っておりますので、必ず一定にするのがよいとは考えておりません。

それから、温水プールの接客のクレー

ムについてでございますが、平成19年8月に水泳連盟をはじめ職員に対し、接客、プライバシーの訓示をこちらのほうから行わせていただきました。その後も独自で毎年研修をいろいろ考えていただいております。例えば、水泳の蘇生法、指導者の泳力研修、それから防火訓練など、毎年やっていただいております。

接客については常に指導もお願いしておるわけですが、窓口対応しております職員も退職、異動等でかわっておりますので、再度この点につきましては、こちらのほうからも呼びかけをさせていただいて、研修等を進めていただきたいと思っております。

それから、テニスコートでございますが、くすの木公園テニスコートの夜間の使用が少ないということでございます。考えられますのは、まず遠隔地であるということかと思われまます。利用は柳田テニスコートの約半分、柳田のほうが年間3,000件を超えるところで、くすの木のほうが1,600、1,700件程度ということで、半分程度の利用ということでございます。それから、くすの木公園テニスコートはハードコートでございますので、ソフトテニスには使用が難しいということで敬遠されているのではないかと考えられます。

それから、摂津音楽祭の負担が多いということでございます。スポンサー企業の登用はどうかという、そんなことも考えているのかというお話だと思っておりますが、確かに、金額的には多額の金額を頂戴して開催させていただいておりますが、前からもお話させていただいているかと思っておりますけれども、渡辺委員もおっしゃっていましたように継続は力なりということで、ことし、27回目を迎えます。その27回を迎えるということで、

この音楽祭がスタートする頃の摂津市の音楽文化といいますと、年に数回コンサートが開かれているような摂津市の現状が、今、広報を見させていただきますと、どの広報でも毎回、どこかでコンサートをやっていただいている。そういう形の中でも、プロ、アマ問わず、いろんな形で発表の場を提供していただいている、また発表していただいているという、こういう形の中で、一定の効果が上がっているのではないかと考えております。

それから、スポンサーにつきましては、実際、開催するに当たりまして、ピアノの借用に関しても減額という形でご協力いただきまして、ピアノと、それから飲み物ですね、そちらの企業から提供していただく形でご協力をお願いしております。

存続の手法、工夫は何かしているのかというお問い合わせですが、その点に関しましては、昨年からカンフリエという部門を一つ設けまして、36歳以上の声楽部門でございますけれども、そういう方の部門を設けまして、ことしは85歳の方がエントリーされております。60歳以上の方は5名です。カンフリエの部門に14名の方がエントリーされておまして、もう60歳を超える方のエントリーというのは、もともと声楽を専門にやってこられた方ではなく、戦後、文化がオープンになった、ようやく歌えるようになったということで、そこからアマチュアのコーラスをスタートさせ、年齢とともに本格的にやってみたいということで、生涯学習の一つの形かなと思われまますけれども、そういう方が今回、エントリーされております。我々のような者が歌うのとは全く異なりまして、専門の先生につかれてやっておられますので、年齢、経験等も踏まえた立派な、感動を与えてい

ただけるような発表をいただいております。

それから、鳥飼体育館のトレーニングルームでございます。昭和56年に設置いたしました鳥飼体育館のトレーニングルームでございますけれども、部屋の大きさに合わせまして一定の器具の入れかえを行ってきておりました。昭和60年に設置しました味生体育館トレーニングルームは、134.4平米と、鳥飼体育館の61.2平米と倍以上の差がございます。おのずと収容機器の種類、台数が異なってきます。使用料金に関しましては、鳥飼体育館開設時に設定されて、現在も継続されておるわけでございますが、ご指摘いただいております点につきましては、鳥飼体育館の現状を生かしながら、隣接します新鳥飼公民館との協調を図りつつ、市民の健康増進に寄与できるように再構築してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 児童相談課に関わる2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、不登校によります欠席日数の取り扱いについてでございますが、小中学校の義務教育段階での不登校による欠席日数について、進級できない、また進学できないという取り扱いは行っておりません。適応指導教室のほうで通室される児童生徒につきましては、その適応指導教室に通室された日数を出席日数として学校に報告させていただいて、対応させてもいただいております。

また、学習面で、特に長い間欠席されていると学習のおくれ等もありますので、適応指導教室では、基本的な部分の学習支援を行わせていただきながら、学習のおくれ等についても対応させていただいております。

2点目の進路選択支援事業の内容についてご説明をさせていただきます。進路選択支援事業は、高校、大学の進学に際しまして、経済的な理由で就学が困難な家庭への支援としまして、奨学金や授業料減免制度などの相談を受け、関係機関への紹介等を行っております。平成23年度は44件のご相談をお受けいたしました。この相談には、教育指導嘱託員の進路選択支援担当者が当たっております。

また、高校の授業料が無償化になりましたものの、必要経費は公立で約二十数万円、私立で約50万円から60万円必要と言われております。お受けする相談では、子どもだけの希望を優先できず、家庭の経済状況で調整が必要な場合など、保護者の方がとても悩んでおられるケースもございます。

そうした理由から、平成24年度、今年度は、通常の相談時間は月曜日から金曜日の9時から5時までお受けしております。それにプラスしまして、中学校の進路説明会へ出張相談をいたしましたり、また毎月第1金曜日は夜7時まで相談時間を延長しております。また、第3土曜日につきましては、午前中の10時から12時まで相談室を開室して相談をお受けさせていただいております。

○大澤千恵子委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教科書採択に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

平成23年度は、平成24年度使用中学校教科用図書の採択を行いました。採択は教育委員会で行いましたが、教科用図書選定委員会に諮問し、またその委員会において種目別調査員を置くこととし、開かれた教科書採択、専門的な調査研究による教科書採択を行ってまいりました。教科用図書選定委員会は6回、教育委員会協議会を3回行い、公正公平な採択を

行うことができたというふうに捉えております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に関わります4点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、学力調査に関わってでございます。

現在、今年度の大阪府学力・学習状況調査の各校での結果分析、それを中心とした各校での学力向上方策について、教育長ヒアリングを行っているところでございます。

私どもも、学校も、こうした学力調査の調査結果ですが、点数に振り回されない、こうしたスタンスは共通でございます。しかし、調査結果点数というものは、子どもたちの実態、それから各校の学力向上の取り組み、こうしたものの結果があらわれているというところから考えますと、大きな目標として、例えば大阪府の平均正答率に達していない学校は、やはり大阪府の平均正答率を目指してほしい。そうしたものを超えている学校は、より授業改善等、学力向上方策に取り組みまして、さらに結果としての平均正答率を上げてほしい。こうした論議はございます。点数に振り回されることなく、結果として点数が下がったなら、やはりその原因、何に原因があるのか。平均正答率が上がれば、どうした取り組みが子どもたちの直接の学力向上に効果があったのか。そうした協議は続けておりますし、そうした観点では、今後も進めていきたいと思っております。

2点目、人権教育副読本についてのご質問についてお答えいたします。

平成23年4月に、それまでの人権教育副読本にかわる人権教育教材集のCDを各校に配付したところでございます。

ただ、人権教育の資料につきましては、学校独自の教材でありますとか、それまでの副読本、これを破棄しなさいといった指導はしておりません。例えば、新しい人権教育教材集の資料CDと重なった読み物教材もございますから、そうしたものの印刷の手間、あるいは紙代等を省くために従来副読本の一部を使用するというようなものも、納得するものだと考えております。

なお、この新しい人権教育教材集でございますが、活用状況が非常にいいということでもございません。大阪府教育委員会と協力いたしまして、この12月18日に、三島地区でのこの教材集を使った事例の発表も含めまして、より効果的に小中学校でこの教材集が使われるよう、そうした研修会を予定しているところでございます。

3点目、中国帰国子女等教育事業についてでございます。

中国、あるいはフィリピン、かつてはブラジル等から、日本への渡日児童生徒の増加が非常に多い時期もございましたので、これらの児童生徒に対する適切な学校教育の機会を確保するため、講師を派遣して日本語指導を行っているものでございます。

23年度でございますが、小学校4校に10名の日本語指導の必要な児童、中学校2校に5名の日本語指導の必要な生徒が在籍しておりました。390時間の活用時間を各小中学校、児童生徒の状況に合わせて配当し、日本語指導の講師を派遣したものでございます。指導形態は、授業の入り込み指導と抽出指導、または放課後による指導でございます。指導内容は、日本語の語彙、文法、作文、そうした日本語の理解とともに、母語の学習等の児童生徒のアイデンティティー形成

のための指導も行っております。

4点目、修学旅行でございます。

文教常任委員会等での、特に小学校の修学旅行の行き先決定手続における課題等のご指摘、あるいは協議等を踏まえまして、今年度の5月より小学校を中心に、小中学校に指導してまいりました。

本市の小学校修学旅行の行き先決定手続における課題でございますが、小学校では次年度以降の担当者が決まっていないということ、それを受けた準備期間が非常に短いということ、これらがありましたので、その課題改善のために行き先決定をシステム化すると。各校に修学旅行等の検討委員会を設置し、1年以上の準備期間をかけて決定していくシステムを稼働いたしました。

5月より小学校、早いところは5月より、遅いところでも6月より、この検討委員会を開催いたしまして、平成25年度の修学旅行の準備を始めたところでございます。今まで以上の多くの業者へ依頼すること、業者選定の透明性を図ること、保護者の意見を聞く機会を保障すること、そうしたところにポイントを置きまして取り組んでまいりました。依頼業者は、少ないところでも4社、多いところでは18社に修学旅行の行程案、並びに見積もりを依頼しております。これまで、約半年の間、それぞれの学校で業者選定の取り組み、検討委員会を開催してまいり、PTAの運営委員会等でもそのシステム、あるいはプランについての説明も行ってまいりました。現在、今年度の修学旅行の実施結果、これらの反省も踏まえまして、最終的な微調整に入っているところでございます。なお、25年度の修学旅行の業者選定については、最も遅いところで11月になってからでございますが、選定は終了しております。

なお、今年度の反省でございますが、PTA運営委員会等で保護者の意見を聞いても、なかなかその意見が集約できなかったというところで、何校かが実施しました修学旅行等検討委員会準備委員会の中に保護者代表に入っていただく、そのことで保護者の意見等もきっちり集約したいと。それから、プロポーザル方式によりまして業者選定を行っておりますが、同じ業者が複数年続くような場合、例えば自主ルール、こうしたもので業者を変更するといった文言を取り入れるなど、修学旅行全体の業者選定に関することについては、私どものほうでマニュアルを作成し、小中学校に示していきたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども会活動に対するご質問にご答弁申し上げます。

渡辺委員がご指摘のように、こども会の活動につきましては、以前に比べまして組織数、加入人数が減ってきているのが現状でございます。

そのような中、私どもこども教育課の中でも、実際にこども会活動をされている方がどのように考えられて、どのような悩みを抱えられているのかを把握するために、平成23年度は単位こども会の代表者の方を対象に、どのような活動をされているのか、運営上の課題、また役員、指導者の現状、市こ連への加入実態、市こ連の行事や会議等への意見を吸い上げるためにアンケート調査を実施いたしました。

その中では、それぞれのこども会の中では資源回収や美化活動に取り組んでおられる。また、役員同士で引き継ぎノートをつくられる。また、高学年の子どもに、自分たちの目線に合った行事やイベントを企画させるといったご意見があり

ました。一方で、やはり困ったこととしては、役員のなり手がなかなかない、また会長だけに負担がかかってしまっているなど、いろいろなご意見がございました。その中で、子どもたちに多く参加していただきたいといったことで、学校や自治会の掲示板にポスターを貼ったり、自治会の回覧板を利用させていただいている、また高学年の子どもたちが低学年の子どもを誘う、こういった工夫をされております。また、市こ連に対しましても、市こ連の行事のあり方や、会議の時間帯、回数等の負担が大きいといったこともご意見としてございました。

これらを踏まえまして、こども会の役員会の中では、こども会の活動のあり方について23年度も議論をしてまいりました。そこで、出ましたアイデアとか、他校区のいい取り組みなんかは自分の校区に持って帰っていただいで、活動の充実に向けて取り組んでいただくようにしております。

その結果ではあろうかと思うんですけれども、平成24年度は23年度に比べ、こども会の数が二つ増加になりました。加入率についても、市全体としてはアップしております。

ただ、こども会の活動の活性化はこども会の役員だけでいろいろ考え、悩むだけでなく、他の団体の方のアイデアとか、工夫とかもかなり参考になると思っております。23年度からは、こども会にPTA、青指を加えた青少年健全育成に関わる3団体で集まっていただく場を定期的に持っております。このような団体会議の中で、いろいろアイデアを出し合いながら、またこども会を経験された方も多くおられます。こういった方のご意見もいただく中で、同じような事業を実施しているときは統合していきましよう

か、役員の負担軽減を図れるものは図っていきましようといった話し合いもしております。今後も私どものほうも市全体、その3団体を統括する課として、こども会の活性化に向けて、事務局といたしましても活動を支援してまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 第6集会所に關しまして、ご答弁をさせていただきます。

平成23年度に市指定有形文化財第一号として指定されました第6集会所でございますが、平成24年度におきましては、その老朽化対策といたしまして、外壁の補修、漆喰の塗りかえ、またシロアリを防ぐ処理等を行い、文化財として後世に伝えるための修繕を行う予定となっております。

また、市民に対しましてこの文化財をPRいたしますために、顕彰板の設置を予定しており、また市内の文化財を紹介するような講座や見学会の開催を行うなど、地域のシンボルとしての認知度が高まりますよう、積極的にPRしてまいりたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 辻課長代理。

○辻生涯学習課長代理 それでは、公民館におきます平和の取り組みにつきましてご答弁申し上げます。

公民館におきましては、さまざまな分野におきまして大きく分けて七つの分野で講座を展開しております。とりわけ7月から8月にかけての平和月間イベントにおきましては、平成23年度はピース映画会といたしまして、8月6日、安威川公民館大ホールにおきまして「パコと魔法の絵本」、それから同じく8月6日、千里丘公民館におきまして「カールじいさんの空飛ぶ家」、8月6日、鳥飼東公民館「ドラえもん、のび太の人魚大海戦」、

それから8月7日でございますが、別府公民館におきまして「リロアンドスティッチ」、8月7日、味生公民館におきまして「ウルルの森の物語」、そして8月9日、新鳥飼公民館におきまして「きな子～見習い警察犬の物語～」を上映いたしております。それから、平和人権パネル展でございますけれども、これは摂津市民文化ホールで行っておるのと同様のものでございますが、原爆と人間ということでパネル展示、それと子どもたちが学校で平和を題材にして描きました平和ポスターの展示を午前9時から午後5時まで、安威川公民館におきましては2階の展示ギャラリーで行いました。それぞれ、人権女性政策課との共催事業になりますけれども、子どもたちに平和の尊さについて考えていただいて、学ぶ機会の一つとして非常に貴重なものとなっていると思います。

それから、人権の啓発講座につきましてですけれども、こちらにつきましては各校区の人権協とタイアップいたしましてコンサート、それから記念講演等の実施をしておるところでございます。

○大澤千恵子委員長 和島教育長。

○和島教育長 それでは、平成23年度の教育委員会議がどのような状況であったのかというご質問でございますけれども、私のほうからご答弁させていただきますと思います。

この教育委員会のありようにつきましては、ことし夏に明らかになりました大津でのいじめによる自殺という事件の際に、その原因究明をはじめ、教育委員会がどういう役割を果たしたのか、学校とともに厳しく問われたところがございます。そして、教育委員会のありようについては、以前から全国各地で、こういう事件が起こるたびに指摘されてまいりま

した。

そういう中で、平成20年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。これは、教育委員会そのものが形骸化されているんじゃないかということで、その活性化といいますか、教育委員会の活性化を図っていこうということが趣旨であったと思います。

このような中で、私ども摂津市の教育委員会においても、やはり摂津の教育委員会の活性化、今も私は十分機能していると思っておりますけれども、活性化を図るとともに、もう一つは、開かれた教育委員会を目指して、情報公開を進めることも大きな柱として取り組みを進めてきたところでもございます。

具体的な取り組みの一つには、定例教育委員会議の中で議案審議の後に、例えば今回のこのいじめ問題とか、あるいは不登校問題とか、学力問題とか、いろいろなテーマをその都度決めて、これらの課題について教育委員5人で協議をして、摂津の教育の充実のために取り組んでおります。

また、一方では、市長、あるいは校長会、あるいは社会教育委員等、関係機関との懇談の場も持ち、いろいろな情報交換にも努めているところでもございます。

そして、また、毎年お手元のほうに出させていただきますいておりますけれども、

「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」、これも先ほど言いました地教行法の改正に基づいて作成しております。この報告書を法に基づいて議会に毎年提出して公表することによって、効果的な教育行政を推進するとともに、教育委員会の責任体制の明確化とともに、住民への説明責任を果たすということに努めております。こ

それは平成23年度、24年度だけでなく、それ以前からも進めてきたところでございます。

そして、23年度を振りかえりましたら、こういういろんな取り組みをしてみましたがいりませんが、やはり大きかったのは先ほどのご質問の中にありました、担当課長のほうから答弁いたしておりますけれども、中学校の教科書採択の問題が非常に大きな取り組みであったと思っております。先ほどの答弁の中でも述べておりましたけれども、教科書採択については、専門的な教科書研究の推進と公正な採択の確保と開かれた採択の実施、これを柱として、教育委員会は定例会以外にも協議会、あるいは臨時の教育委員会議を開くなどして、教育委員会の責任の下で、適正な教科書採択を進めたと考えております。

今も教育委員会会議の活性化については、積極的な情報公開も含め、積極的に様々な取り組みを進めておりますけれども、先般、ご同意いただきました新しい教育委員の方に2名加わっていただきましたが、その方たちとともに、今後も摂津市の教育委員会がより一層活性化するように、情報公開にも努め、開かれた教育委員会になるよう常に考えて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 まず、教育委員会に關しまして、今、和島教育長がおっしゃったこと、大筋それで僕は結構だというふうに思うんです。

例えば、私は、できる限り自分の時間がありましたら傍聴に行かせていただいております。その中で、より活発に議論されているということは認識しておりますけれども、ああいう教育委員会議以外で、教育委員5人のみで、さまざまな

課題を胸襟を開いて話し合うような、そういう時間をもって、そういうようなことも必要じゃないかというふうに私はつくづく思うんです。教育委員会議の中で、ルールにのっとってやるというのは、我々の状況では本会議や委員会、平場というのがあります。

そういうような形で、教育委員会の委員の皆さんと平場でさまざまな課題を胸襟を開いて話し合いをするというような場も持っていて、今現在、新任の教育委員もおられることやし、そういう点も充実を図っていただきたいなというふうに思うわけです。

それと、社会全般の考え方の中で教育委員、例えば今回、自民党が出されている大きな教育改革の中で、教育委員会自体のあり方ということがなされておるわけですが、その中で具体的には書いてないんですけど、やっぱり教育委員会無用論というような、委員会自体無用論というようなことが、今いろんなところでひとり歩きしながら語られとるわけです。そういう点の、逆に言われるばかりでは、非常にやっぱり沽券に関わるわけですから、いや、絶対にこの教育委員会会議、この教育委員会制度は絶対必要やというような、摂津市だけでどうこう言うことは、全体的な日本の動きの中で、ほんなら効果があるのかというようなことを問われることもあるかもしれないと思っておりますけれども、そういうふうな、逆にアピールできるようなシステムを構築していただきたい。これも要望という形でお願ひしたいと思ひます。

それから、校務員共同研修事業ですけど、だから逆に校務員じゃないと絶対できないという仕事は一体何やということを聞きたいんです。ずっと見ておりますと、例えば校内の清掃なんかは、校長

先生が率先してやっておられるわけやし、それから例えば植木の水やりやったら、これはシルバーの方にやっていただけるわけやし、それから夜、休日の警備は、シルバーの方々やら、そういう方々がやっぱり対応されていることやし。そんなことで、仕事の内容をずっと見てみますと、これは教員でもできるし、教員が業者を呼んで、業者にやらしたらできることもたくさんあるわけでありまして。それが業者を呼んでかかる費用と、校務員の年間の収入とといいますか、そういうことを比較して、ずっと採算ベースを考えますと、そういう業者を呼んでやったほうが安上がりじゃないかというようなこともなってきたり、そういうことが見えてこないんです、校務員の方々のお仕事。だから、そういう点で、校務員じゃないと絶対できないという仕事は一体何かということを一遍、お聞かせ願いたいと思います。

それから、すみません。この教育相談のところで、一つ質問を忘れておりました。

まず最初に不登校、その日数に関しては義務教育課程においては対応できないということなんですけれど、ただ現実問題として、補習授業をやっておられるというふうに言われてましたけれど、小学校からはっきり言って、この前、先生が言うてましたでしょう、中学校1年の子に、おまえら小学校7年生やいうて。そういう不登校がずっと続いた中で、非常に学力が落ちとる子どもたちが中学校に行くと、ほんなら余計わからへんわけですから、授業がおもしろくないです。ほんなら、もっともっと不登校が、小学校から中学校でもずっと不登校になっていって、ほんならその子は一体どうなるのかということ。その辺の対応をされておる

ということなんですけれど、ほんならほとんど小学校の低学年しかない学力の子が中学校を卒業して、ほんならその義務教育というのは一体何かということを考えさせられるとといいますか。非常に、私はそういう点の矛盾を感じるんですけれど、そのことに関しては再度お聞かせ願いたいと思います。

それから、これは質問を忘れてたことがあったんですけれど、教員の方々で、非常に若い先生方を見ておりますと、非常にこれは清々しい方が多いんです。それなりの家庭でお育ちになって、それからそれなりの学校、偏差値の高い学校に行かれて、あくまでも世間一般で言う、非常に常識的な家庭の中で育った方々が、教員になられるというパターンが非常に多いのではないかと思います。そういう方々が、例えばさまざまな問題を起こす子どもたちに対して、どういうふうにして対応していくというのが、多分、心の中、頭の中では、例えば書物とか本を見たらわかるんやけれど、現実問題としてそういう子どもたちに対して対応の仕方が、実際、非常に苦慮されているのではないかというような、私は感じがするんです。

そういうふうなことで、この事務報告書を見ましたら、教職員のそういう相談も非常に多いということで、その辺に関してはどのようなアドバイスをそういう教員にされているのかお聞かせ願いたいと思います。

それと進路選択支援事業ですけれども、大学に関しての相談というのがあるんですけれどもその辺に関して、例えば義務教育課程においたら、高校に対してのさまざまな相談に対して対応するというのはわかるんですけれども、大学ということは高校に任せておたらいいのに、何

で大学に関してその相談に乗るのかというような形があるんですけども、それに関してもお聞かせ願いたいと思います。

それから教科書採択なんですけれども、公正という形を教育長も、担当の撰田課長もおっしゃったんですけども、私としたらこの前代表質問で馬場教育次長といろいろ議論を交わしましたけれども、おやめになったとはいえその採択に関わった方が教育委員におられて、最終的に自分が執筆した書物が、それが採択されたということは、果たして私は公正公平かということになったら非常に疑問を感じるんです。それで調査員の選任の一つの中で、これ確認書じゃないんですけども一筆とっていますよね。教科書の採択に関しては公正を図りなさいとか、それからそういうさまざまな業者に対しての交流とか、そういうことに関して絶対そういうことは公正に行いますという形の一筆を書かせておる中で、教育委員が執筆者ということは非常に僕はおかしいんじゃないかということで質問させていただきました。それで馬場教育次長は、いやいやこれは国会の答弁の中に、それはそういう方もおられるというような形で、別に問題ないんじゃないですかというようなご答弁をいただいたんですけども、私としたらいやしくもこれ、教育委員会ですよ。教育委員会で道德教育をどうこう言われておるのに、法律やら規則に抵触していなかったら別に構わないですよというようなご答弁に聞こえたわけです、私としたら。

そうしたらこれ、逆の言い方をしたら、法律にさからわなかったら何をやってもいいのかということになるわけで。いやしくも教育委員会がそのようなご答弁をいただくというのは、私としたら非常に意外な感じがしたんです。当時は時間が

なかったんで、代表質問だったので時間の制限があったから、そのことに関してはそこでやめたんですけども、そういう点しっかりともう一遍ご答弁をお願いしたいと思うんです。これは教育次長のほうからお願いしたいと思います。

それから学力定着度調査事業ですけども、平均的に大阪府の平均に近づけるという形で、方策をやるということで言われておったんですけども、これは今、大阪府前知事の橋下さんもそうですけれども、大阪の教育を何とか変えないとあかんということで、これはさまざまな面があるんですけども、一つ学力もアップせないかんということで、非常にいろいろ努力されておるわけですね。それで泉佐野市の場合は、学校別の学校名を挙げるといような形で、競争の原理を働かせて、その相乗効果で学力を上げていこうではないかというような方向に向かっているわけです。それで大阪府が何でかといったら当然、全国的にいったら大阪府のそういう平均点といったら、先ほど課長が点で全てをはかったらあかんということなんですけれども、それはそのとおりなんですけれども、平均点が全国的に非常に低いランキングにある。その中で摂津市がまたその中でやはり低いランキングにある。そうしたら全国的にこの摂津市の子どもたちは勉強できへん子が多いのかというような感じで、やはりどうしてもなってしまうわけですけども。若い親御さんはやはり自分の子どもに、例えば摂津市に住むことによって、そんな最低ランクの教育レベルの学校に通わせているのかということになってきて、そういう点で、理想と現実の違いですけども、現実的に非常にこれ苦しいんと違うかなというふう思うんですけどもね。

そういう点で具体的に点数、そういう目標を挙げて成績を上げるという形を、もうすぐにでもやはり対応する方法、これはまず課長がおっしゃったように、学力だけが学校教育じゃないのがわかった上で言っているんですけれども、今言った私の話の流れからすると、摂津の子どもたちが日本でも最低レベルやなというようなことは、やはり我々議員もそうだし保護者もそうだし、皆さんもそうだと思うんですけれども、これはやはりぐあいが悪いわけですよ。先ほどの不登校の問題もさまざまありますし、家庭環境やら社会の環境もありますけれどね。ただ摂津市より例えばさまざまな面で、やはり所得の階層とか、それから犯罪件数とか、そういうことが多いような市でも、摂津市より上の点をとっておる市もあるわけですよ。そうでしょう。だからそういうようなことを考えますと、何かそういう形の具体的な工夫はないのかというふうに思うんですけれども、その点に関して再度質問したいと思います。

それから、副読本の問題ですけれども、もちろんそういう形で以前の資料を一切使ったらあかんということはないと思いますけれども、ただあの副読本に関しては非常に私が見た感じでは、偏った一つの考え方によって描かれた表現がたくさんあるわけです。そういうことを踏まえて時代に即した副読本がやはり必要じゃないかということで改定されたわけですよ。そういうことをまた使うというのは、やはりある程度一定使った教師にある一定のやはり考えはあって、その資料を使ったわけですね。そうしたらそういうことに関して、やはり教育委員会として平均化じゃないんだけれども同じようなスタンスで子どもたちに臨むという観点から、やはり注意を促して、以前のそ

の副読本を回収して、今あるその副読本を使うというような、資料の中にはそういうものも含まれておるような感じがあったんだけど、それをフォローするものをご答弁の中では、その副読本を使ってカバーしようじゃないかということのご答弁に聞こえたんですけれども、いまある副読本自体が不足だったらそれに加える別の方法もあるわけであって、そういう点も踏まえて、再度質問させていただきます。

それから中国帰国子女等教育事業の問題ですけれども、アイデンティティーを促すというようなご答弁があったんですけれども、その内容を一遍お聞きしたいというように思います。

それから就学援助ですけれども、北摂地域は独立国じゃないんですよ。北摂でみんなこれをやっておるからといって北摂が独立国じゃないんで、我々は日本国であり大阪府民であり、そういう形の一つの国政があるわけでしょう、民族として。それで今、国がどういう状況か、府がどういう状況かということは、前回私が質問させていただいたときに、それは認識されているということをお前任者がおっしゃっていましたよね。これは、個人の子どもをいじめるというような問題じゃないわけです。これはさまざまな、日朝間で拉致問題があり、その問題を国を挙げてやはりやっていこうではないか。当然、国も府もその子どもたち個人に対して、そういう形で苦しめようとは決して思っていないんですよ、これは。国家を挙げてこれをやらないといけないというような状況の中で、我々の税金をどういう権限でそういう就学援助をしているのかというのが、非常に私は理解に苦しみます。これは前回にも提言しているはずですよ。それで検討しますと言ったわ

けです。そしてその検討の内容が、いや北摂もやっているからと。これは検討してないじゃないですか。どんな議論をされたんですか。どこでどういうぐあいに、いつ何時会議をされたんですか。私はちゃんと宿題を与えておるはずですよ。ご答弁をお願いしたいと思います。

それから修学旅行の件に関してはわかりました。非常にいい方向に向かっていただけるといふふうに思います。これも修学旅行の行き場所も北摂が大体、一つのパターンになってやっておったから、北摂は教育に関しては独立国かなという感じが僕はしておったんですけれども、その方向でしっかりと引き締めをお願いしたいと思います。

それから音楽祭ですね。私はいいものだというのはわかっておるんです。長く続けることも必要だなとは思っているんです。ただ創意工夫が要るんじゃないかということで、創意工夫したというけれども、多分布川次長と私の価値観が違ふといひますか、いいものだったらスポンサーがつくわけですよ、そうでしょう。ええもんやええもんやって言うとなら周りが、そうやって言ってくれるのがほんまのええもんであって、だから私は今言ったみたいに摂津市には大企業があるわけですよ。そういう企業に何らかの援助をもらって、より拡大することもできるわけですよ。そうでしょう。そんなにええもんだったらより広めて、例えば街に音楽があふれるということは、街自体が非常に、これは市長がおっしゃるような人間基礎教育じゃないんだけど、非行面においてもさまざまな面においても、これはやはりすばらしい街になっていく一つの大きな要因ですよ。だからそのことに関して私も認識しておるんです。だから継続するもそうなんですけれど

ども、今、だから大企業であっても大変な状況の中で、しかし存続することに関して協力を得られるということは、これは多分持っていきようによってはそういうことができるんじゃないかと思うんです。私はそのことを言っているんです。

それで例えば参加者の問題でも、これは相当高尚な問題で、一生懸命摂津市の皆さんに知ってもらおうということをやっている、これは全部クラシックを好きになれとか、そういうことは難しいのはわかっていますよ。先日も私、バレエ学校の校長先生と話をして、私は皆から笑われるか奇異な目で見られるかもしれないけれども、私はクラシックバレエが好きなんです。クラシックバレエを年に1、2回見に行ったりするんですけれども、その先生がバレエを広めるという形をいつも言っておられるんですけれども、クラシックバレエは多分広まらぬと思います。やはり特殊なものです。しかしええもんだということは皆わかっているわけですよ。それで今、京都ではいろんな小学校からお呼びがかかりまして、ボランティアでそのバレエ学校の生徒とバスに乗って各小学校を回って、クラシックバレエを演じて、そのときに今まで見たことない、感じたことない子どもたちが、そのバレエを見て非常に感動して、私も将来一生懸命お金をためてバレエを習うねんとか、そんなことを言っている子どもたちもいるわけです。

だからクラシックバレエは非常に我々としたらうわっと思うけれども、そういう形で回ることによって、全部の子どもたちと違いますよ、何人かの子どもたちがそういう本物の芸術に触れることによって、非常に感動を得たという事実があるわけで、おっしゃる摂津音楽祭を例えば摂津だけのものにするのではなくて、音

楽界では知れとるかもしれませんがけれども、そういう形で多くの子どもたちやら、多くの国民にこの存在もアピールすることも必要だし、それから摂津市の小学校、中学校にそういう方々を、ずっと回って行ったり、本物の音楽を聞かせてやったり、そういう費用対効果をしっかりと考えていかれるべきじゃないかというように思うんです。だから単にその六百数十万円使っていることがもったいないとか、それを何とかせいとか、観客数が少ないから何とかせいというような問題だけではなくて、宝物だったら宝物を、本当の宝の価値を自分だけが、これはごっつい高いんやぞ、この時計とか言うのではなくて、やはりおおすごいなという、皆さんに感動を与えるようなものにしていく必要があるのではないか。そのためには摂津市の企業の方々も協力していただいて、オール摂津で取り組む必要があるんじゃないかというふうに私は提言をしているんです。その点に関して、ご答弁をお願いしたいと思います。

それからこども会育成事業ですけれども、若干こども会が増えて、参加人数も増えた、これはやはり非常に素晴らしいことだというふうに思います。やはりそれぞれのこども会とか育成に関わる方々の負担というのが大きなネックになっておると思うんです。共働きをしているお母さん方が、たまの土日を、特に夏場、非常にやはりいろんな活動をするにに関して、大変だというお言葉をよく聞くんですけれども、そこで何らかの、いつも言うように横のつながり、そのつながりをもってバックアップしてあげる必要があるのではないか。例えばさっきおっしゃったようにPTAやらの会議をやるということなんですけれども、いつも私は言わせていただくんですけれども、学

校現場が、例えばこども会が学校施設を利用したいというときに、やはりそういう点でそれをバックアップする体制をしっかりと組む必要があるんじゃないかと。私はよく相談を受けるんですけども、そこでこういういろんなことをやっていったらどうだというような提言をするんです。その中で一遍やりますという形で学校にアプローチしたら、学校がこれは使えませんというような形で拒否される。

以前には夜の学校でお泊りというかそういうことがあったと思うんですよ。それが近隣の住民のクレームが出てそれができなくなったとか、そういうことがあるということでお聞きしました。しかしやはりその辺は、近隣の住民の方々としてしっかりと話し合いをし理解を求めながらですけれども、そういうようなこともしながら、やはり学校の施設を利用させていただくようなこともバックアップするようなことも考えたり、何か潤滑油になるようなことを一生懸命考えていかないと、若干そういうふうに増えたとしても10年先ずっと考えますと、果たしてこの組織は存続できるかなというような、私は非常に危惧を感じるんです。そういう点でしっかりと、具体的に、単に定期的にやることをこなすのではなくて、当然今考えておられると言っておられましたけれども、しっかりと協議をしていい方向に向かえるように、もう一度やっていただきたい。その辺に関してご答弁いただきたいと思います。

鳥飼体育館のトレーニング器具、もちろん床面積とかいろいろあります。それによって同じようにせいとは言っていないんですけれども、よりやはり何か充実できるようなことを考えて、これが同じ金額で例えばちょっと高齢の方だったら足腰を強くするためにそのトレーニング



ないということで、これもまた法律の規定にあるわけです。その中で、選ばれていた教育委員から教科書の執筆者になっている場合は一定の要件がありまして、透明性を確保する手だてをするようになっております。本市に関わらず他市の場合もそういった方が教育委員に就任されている場合は、教科書採択のその部分からは一定ご辞退いただくような手続をとるということになっておりますので、本市の場合もそういう形で最終的には教科書採択に関わらず、公平性を保ってやっただと、そういう経過でございました。繰り返しになりますが、教育委員に就任していただく場合は、広くいろんな分野の専門性の方に就任していただくと。そしてその中に教育の専門家がおられた場合は、そういったいろんな公平性を保つための手だてとしていろんな形があるわけですが、教科書採択についてはそういう手だての中で、本市は公平性は保ってきたということでございますので、基本的に我々の期待に応えていただいた教育委員だったと思います。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 校務員業務の役割、また校務員でなければならない業務とは一体何かということでのご質問にお答えさせていただきますと思います。

校務員につきましても学校教職員の一員として、学校の掲げる目標に向かって一つのベクトルに向かって進めていると思います。先ほどの答弁の繰り返しになるかも知れませんが、やはり生活指導的な面もこれも校務員の業務かなというふうに考えております。どうしても中学生になりますと、中には教員、先生の言うことを聞かない生徒も出てまいります。その生徒がもの等を壊したとき、そういったときに教員の方々が校務員の

方に修理を依頼されるということで、その生徒と一緒に校務員のほうに連れて行き、校務員のほうはその生徒と一緒に壊したものを修理するというので、自分で壊したものの、これがいかんかったということで反省する気持ちが出てくるということもあろうかと思えます。あと学校のほう、渡辺委員にも多々訪問していただいているかと思えます。各小学校、中学校におきましても校舎内、廊下、階段等壁も見ただけであれば、落書き一つないかと思えます。これも万が一落書きがあった場合でも、すぐにその落書きを消すというような対応ということしておりますので、常にきれいな状態を保っているということも、校務員の業務としております。ただ、そういった部分ですぐ対応しなければならないという業務があるということは、渡辺委員も一定ご理解はいただいておりますけれども、今後4次行革等もございまして、ご指摘いただきました散水、水やりとか、校舎内の一定の清掃、校舎外への決められた日々の清掃等、これにつきましては部分的などいいますか、委託のほうに向け考えなければならないというふうに思っております。現業職員の退職等の不補充という形で市として打ち出しております関係上、今後職員が減ってまいります。そこへ新規採用は今現在では認めておりませんので、そういった部分を、部分的ではございますけれども、委託でサービスの低下はなくいけるものというふうに判断いたしますので、そういった部分も委託に向け進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 児童相談課に関わる2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず不登校の児童生徒の学習の場の保障につきましては、学校でも工夫しながら家庭訪問でも支援、それから学校での別室登校等も行いながら学習の支援を行っておりますが、将来社会に出て十分に適応していけるほどの力をつけていくというふうな支援にはまだまだ十分に至っていないというふうに把握もしております。そこで今年度は、不登校の日数が年間100日以上の子どもと、それから100日未満の子どもの支援について、少し工夫をしております。長期にわたる不登校につきましては、なかなか学校につながらない、それから適応指導教室にもつながらない現状がございますので、一つ一つ丁寧に対応しながら適応指導教室のほうに通室できる日数を増やしていきながら、学習支援を行っていきたいというふうに考え、適応指導教室の見学等もしていただきながら、できるだけつなげる努力をしております。また100日未満の子どもにつきましては、学校に行くことができるような支援をしていきたいというふうに考えておまして、登校支援でさわやかフレンドや家庭教育相談員を活用しながら、学校に登校できる日数を増やしていき、学校での学習がしっかりとできるように支援をしております。

続きまして、経験の浅い教職員が児童生徒の指導について悩んでいる現状についてでございますが、学校のほうで児童生徒の対応をしながら、自分が想像していた以上に厳しい実態があることに頭を悩ませることもあると少なからず把握しております。まず学校では教員一人が問題を抱え込むことがないように、チーム対応を基本としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的なアドバイスも受けながら、子どもの課題をしっかりと見きわめる対応をしてお

ります。また教育センターでも教職員からの相談を受けておりますので、子どもの課題をしっかりと見立てて、その子どもへどのような言葉かけをしたらいいとか、学習面や生活面で具体的な場面を想像しながら、どのような支援が適切であるかなどのアドバイスもさせていただいております。また教職員研修も行いながら、児童生徒理解の研修や不登校やいじめを防止するための研修などを行いながら、指導力の向上も図っております。

それから進路選択支援事業の大学進学に関するご相談ですが、昨年度の相談の約半数は大学の入学に関するご相談もお受けしております。その内容は、大学や専門学校等へ進学される場合には、多額の入学金等が必要になります。奨学金等を予約されていまして、すぐに学校のほうに納入しなければいけないということがございます。その場合には、教育ローン等を受けられない場合のご家庭もあり、つなぎ資金等の借入等も必要になってまいります。そうした場合、専門的な機関へご紹介したりとか、同行してご支援したりということを行っております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 まず学力調査、学力向上に関わります具体的な工夫についてご答弁申し上げます。

本市の小学校においてもここ数年非常に効果のあらわれている学校もございます。そうした学校の取り組み、具体的な学力向上に関わる取り組み、これを他校でも共有してほしいと。今までもそうしたことは示してきたところでございますが、具体的に校長会としてまずそれを共有してほしいと、その上で教育委員会も含めてまた論議していきましょと、そんな話もしております。また授業改善を各校にも指導してきたところでございま

すが、具体的なその方法は各校に任せてきたところです。ただこの学力調査で問われている表現力、読解力、このような力をどういった授業改善で伸ばすか、その一つの例として、学力調査を教材として一つの問題を解くためにはどんな授業展開をしたらいいか、そのような校内研修をしてはどうですかといった働きかけや、これまでの学力調査で本市のそれぞれの小学校、中学校が苦手としている問題、この問題をできなかったで済ますことなく、次の学年、また次の学年が普段の授業の中で解けるような授業改善、これを進めるために学力調査を問題集がわり、問題ごとに分類しまして一つのテキストとして活用していけないかどうか、そうした問題提起もしているところです。

2点目、人権教育教材集のことでございます。これまでも学校独自の教材、それからかつて使っていた「にんげん」のような副読本、これの使用を禁止していることはございません。ただ新しく改定された教材集があれば、当然新しく改定されたものを使うほうが望ましいと。あえてそれまでの古い教材を使うのであれば、そうした一定理解できるような内容が必要なのではないか、そういうふうには考えております。もちろん独自の教材を使用する、これは学校判断でございますから、その教材の妥当性等はもちろん学校ごとにも検証しないとイケないと思っておりますが、過去の教材を使用してはイケないというものではないと思っております。人権教育教材集については、新しいものを平成23年にも配布しておりますので、こちらを各校で使うよう指導してきているところでございますが、先ほどもご答弁いたしました、12月18日に三島地区全体を対象といたしまして、実際に使っている指導事例、この紹介

も含めて、よりよい活用ができるような研修を用意しておりますので、それを機会に新しい教材をなお一層使うよう、指導したいと考えております。

それから中国帰国子女等のアイデンティティーを形成するといったことでございますが、子どもたちは日本語指導並びに日本の子どもたちとの学校生活の中で日本語をマスターしていきます。ところが彼ら彼女らの保護者の中には日本語がうまく使えず、家庭内で違った言語がぶつかり合っただけでなかなか意思疎通ができないと。つまり子どもたちが母国語を忘れていって、家庭内でのコミュニケーションが成立しないといった状況も発生してきます。そうしたところで、子どもたちの母語、それから母国の文化、こうしたものを個別に指導することで子どもたちのアイデンティティーを形成すると、そうしたねらいがございます。日本語指導でございますから、日本の学校でそれぞれの教科の授業をスムーズに受けられるよう、それから日本の文化を理解するよう、日本語指導しているところでございますが、そうした子どもたちの家庭でのコミュニケーション、これも保障するため母語指導も行っているところでございます。

○大澤千恵子委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども会のご質問にご答弁申し上げます。

まず指導者の負担軽減、横のつながりについてでございますけれども、これにつきましてはまずこども会の役員を中心とした中で昨年実施いたしましたアンケート調査をもとに、本当に何が皆さんが大変なのか、何を求められているのか、まずこれを議論していただきたいのと、先ほどご答弁申し上げましたようにこども会、PTA、青指、この3団体会議の中でそれぞれ経験者の方もおられます。い

ろんな立場の中からこども会の活性化についていろいろ議論も深めていただきたいと思います。それと学校現場の協力でございますけれども、例えば鳥飼西小学校には野外炊飯場、三宅柳田小学校には多目的ホールといった大きなホールがございます。こういったところもこども会活動には提供していただいております。他の学校にもすばらしい施設もございます。私どもも引き続き校長会や教頭会を通してこども会活動の場として提供いただきたいと思います。またこども会活動にご協力をいただきたいと思いますということもお願いしてまいりたいと思っております。こども会の活動につきましては、やはり自治会とも大きな関係もあろうかと考えております。地域コミュニティの中のこども会といいますのは自治会と並んで本当に大事な部分だと思っております。こども会で育った子どもたちがその後の自治会活動にも参加する。そういったことにもなろうかと思っておりますので、地域コミュニティ活動の、今現在核となっております自治会を所管されている担当課、また学校現場も含めて、こども教育課だけで1課完結するのではなく、いろんなところの団体、課と協力しながら、活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 民族学校就学援助についてのご質問にご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、国や府では、いろんな動きがあるということで認識をしております。先ほど申し上げましたように、府におきましては補助のあり方について裁判となっているという状況がございます。また国におきましては、高等学校無償化制度がございますけれども、外

国人学校につきましては外部機関による審査を経て、文部科学大臣が指名することにより、対象となることとされており、朝鮮学校につきましてはこの審査が継続されている状況でございます。文部科学大臣におかれましては、教育的視点から厳正に審査をしているというコメントをされていたと認識しております。本市といたしましては、他市状況の把握に努めながら、また北大阪朝鮮初中級学校の訪問などにより、情報の把握に努めてまいっております。しかしながら、国レベルにおきまして、朝鮮学校に対する補助の妥当性につきまして議論されている状況でございます。もはや市町村レベルではなく国レベルでの判断になってきているものと認識しております。本市といたしましては、推移を十分に把握し、個人給付である本市の事業につきましても、これらの状況について分析したうえで今後とも検討をしてみたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 摂津音楽祭に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず、スポンサー援助を求めるその工夫というお話でございます。委員おっしゃられましたようにこの不景気の中でございますので、企業からどれだけの援助をいただけるか、どの様な方法があるかというのは、一長一短、簡単にできるものじゃないと思っております。先ほどご答弁させていただきましたように、ピアノの借り上げ等、一定の援助をいただいたりはしておりますけれども、今後どのような援助をいただけるのか、どういう援助を求めていけばいいのか、ということも検討していかなければならないと考えております。また市外へのPR周知と

ということで、確かに弱い面ではございました。ただ27回目を迎えます今回でございますけれども、聴衆審査員という一つの制度も設けておまして、お越しいただいた方に審査いただくという制度でございます。以前は摂津市民の方がほとんどでございましたけれども、最近は市外の方も増えております。この音楽祭に運営委員会というのもございまして、そちらのほうでもスポンサーの援助や日本国内でもっとPRできないのかというそういうお話、提言をちょうどこの24年度の運営委員会でもいただいております。今後検討していかないといけないなということで話が進んでおります。それから底辺拡大ということでございますけれども、平成17年度からこのPRも含めまして、市役所でのロビーコンサート、それから昨年から幼稚園も含めましたけれども、幼稚園、小中学校でのミニコンサートということで、実際に摂津音楽祭で出演いただきました方々にこちらのほうにもご出演いただきました。一定のレベルの方々でございますので、我々の素人芸では全くございません。

プロの方、プロを目指している方、各地で賞を取られたような優秀な方の演奏でございます。はっきり申し上げまして幼稚園児がそういうものを聞いてわかるのかとか、小学生が聞いてわかるのかというお声も一部にはございますけれども、やはり本物は若いうち、小さいうちから聞いていただく、また生で、息を感じるというんですか、そういう息遣いがわかるような、本当に身近なところで演奏していただく。また、その後にその楽器を触らせてもらったりとか、演奏の方法を教えてもらったり、実際に楽器を鳴らさせてもらったりとか、そういう実体験をさせていただく。それからその楽器に対

する自分の思い入れとか、こういう音楽活動をするのに当たって自分は小さいうちからどういうふうなことをしてきたか、どういうことを思ってきたか、挫折もありました、成功もありましたというお話も、全部ではないですけれども出演者の中から、演奏の途中でいろんなそういうお話も交えていただきながらご説明いただくということもありますので、そういう意味で17年度からですけれども既に7年目になりますが、こういう形のものも進めさせていただいております。またこれ以外にも公民館なりその他の施設でもロビーコンサート、サロンコンサート、そういうところにもご出演いただいておりますし、近年フレッシュコンサートの2部にこのコンクールの出演者の方にもご出演いただいて、摂津市内の若手の演奏家だけでなしに、もう一ランク上といったら失礼になるかもしれませんが、こういうコンクールに出ていただいた方にもご出演いただいて、お互いに刺激もいただきますし、お越しいただいたお客様にも喜んでいただいているかと思えます。幸いにも今週の金曜日、23日の勤労感謝の日でございますけれども、ちょうど本選が開催されます。朝の10時から5時ごろまでになろうかと思えます。休憩を挟んでおりますけれども、長時間になっております。それぞれ部門ごとにピアノ、弦、木管、声楽、それぞれ分かれておりますけれども、ぜひともお越しいただきまして、すてきな演奏を楽しんでいただけたらと思えますし、お越しいただきながらまた、この摂津音楽祭を応援いただければと思っております。

○大澤千恵子委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 第6集会所の積極的なPRにつきまして、ご答弁させていただきます。第6集会所は市指定文化財

に指定されましたことや、その歴史的価値についての市民の認識度は低いものであると考えております。市として積極的にPRし、広く認知していただくことで、郷土愛や地域への帰属意識の向上につながるものと考えております。PR方法でございますが、現在具体的な決定事項はまだございませんので、あくまで企画段階ではございますが、現在行っております修繕が終わりましたら、リニューアルイベントといたしまして、当時の芝居小屋としての雰囲気を感じられるような公演などを考えております。また、市民向け講座の開催や広報紙、ホームページを利用したPRなどを積極的に行ってまいります。また、各市民団体との連携を図りまして、積極的なPR、市民認知度の向上等を図ってまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 まず教科書の採択の件ですけれども、馬場教育次長のご答弁でいいますと、あんたらも議会で同意したやないかというようなご答弁に聞こえたわけです。議会で市長が提出して、それに対して議会でちゃんと通した教育委員やないかというようなことを、先ほどのご答弁で言うておられたような感じがしました。これは、こんなことがわかっておったら私は、絶対に賛成なんかしていませんよ。それと、これはその当時の同じ教育委員の中から批判が出ているんですよ。この件に関して問題と違うかというようなことを提言されておるわけですよ。しきりに基本的なことにに関して、例えばルールにのっとして私らはやっとなねんからというようなことを、当然ルールにのっとするということはこれ最低限の条件だと思います。教育委員会たるもの、やはり人様に、子どもたちに対して教育

をするという形、また生涯学習を含めて多くの摂津市民の方々にさまざまな教育的な指導をするという立場から考えて、ルールにのっとしてやってそれで何が悪いねんじゃなくて、倫理的なことを私は言っているんですよ。その調査員に関しては一筆書かせて、一切そういうような業者とかそういうものと関わるなどって、嚴重に注意しておって、執筆者が教育委員の中におられて、その人が執筆したものが採択されるということ自体が、何が悪いねんということをあなた方は言うておられるみたいに聞こえるわけですよ。我々としたら、それは当然公正さから考えたら、これはおかしいやないかということをお私言うてるわけですよ。その当時の教育委員の中からもそういう形で問題提起されておるわけですよ。同じ5人の中の1人から。しっかりとしたご答弁をいただきたいと思います。

それから、2回目の質問で言い忘れていました。温水プールに関してなんですけれども、接客に対して、使用される市民に対して指導しておるということなんですけれども、どういう指導の仕方をしているのか。そういうきちとした指導をしておられたら、そういうクレームは出ないはずですよ。それが周知徹底できていないから、そういうクレームが出るわけであって。しっかりと、再度ご答弁お願いしたいと思います。

テニスコートの場合は立地ということを考えて、それから施設の内容ということをお考えたら、そういう点で非常に利用者が少ないという形はわかるんですけども、ただ私としたら、私もあそこでテニスをやったことがあるんですけども、ほかの委員から質問があって非常にそこがきちとなっていないとかという質問があったんですけども、非常にやりや

すいところだなと私は感じたんです。だからそういう点から、立地的なこともあるんだけど、何か利用者がふえる方法を一遍模索していただけることはできないか、これは要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、校務員の先ほどのご答弁の中で生活指導を校務員がされておるようなことをご答弁いただいたんですけども、そういう認識でいいんですかね。そういう資格といいますか、僕は生活指導は生活指導の先生やら、ほかの教員がするものというふうに思いますし、中にはそういう生活指導までしておられる校務員がおられたと思いますよ。それで落書きしたらきれいにするという、これは普通に先生でもいいし、落書きしたやつに、さっきもおっしゃっていましたが、消せと言ったらそれで済むことだし、散らかしたやつだったらその生徒を呼んできておまえが散らかしたんだからおまえがせいと言ったら済むことだし、僕が先ほど言いたかったのは校務員じゃないとできない仕事は一体なんですかということを知ったので、その辺に関して再度ご答弁お願ひしたいと思います。

それからスクールカウンセラー、不登校の問題ですけども、これはもう多分物すごく苦勞されておることだと思えます。はっきり言ってどうしようもないこともあると思います。家庭の環境があったり、さまざまな問題があるというのはわかるんですけども、ただ何か非常に、もう小学生の低学年の学力しかない子どもたちが中学校を卒業するような状況というのは、これは何とか改善してもらわないと何のための義務教育かわからないんですよ。義務教育というのは、日本国の子どもたちは最低このレベルまではしっかりと学習しておかなあかんという

ことで教育基本法があり、義務教育の制度があるわけですよ。その中で、現実的に小学生の低学年ぐらいの学力しかないような子どもたちが誕生するというのは、大きな法律とか決まりごとに関して、そのことに関して満たしていないことになるわけであって、現実とはいえ、それはしょうがないこともあるとはいえ、そういうことがあるんだしたらそれを改善する、根本的な方法はないにしても、何か方法はあるんじゃないかというように思うんですよ。難しいけど、前馬次長からご答弁をお願ひしたいと思います。

それから先生の相談ですけども、私は現場に行かせてもらったときに、もう格闘しておられるような感じがして、もう一生懸命先生は何とか授業をやっているあかんということで、そういう問題がある子どもたちに対して対応されておるといのはよくわかるんです。でも私、問題がある子どもたちというのは、自分も、問題がある子どもだったから、よく理解できるんです。でもこの方法よりこのほうがいいんじゃないかなということを感じることもあるんですけども、私はそういう権限がないので、そういうことは言うことはできないんですけども。ただ本当に、その先生方も全然わからない、自分が育ってきた数十年の生活の中で理解できないようなことが現実としてある中で、さまざまな一つのバックアップを捉えておるといことはわかるんですけども、本当にそういう点の、何か聞くところによりますとそういうメンタルの面が崩れていくような先生方も多々おられると思いますし、それから先日も言っておられたように教員のこれからなり手がだんだん少なくなっていくんじゃないかというような、世の中のこれはもうさまざまな風潮の中でそういうような

ことになっておるわけですがけれども、そういうようなことになったらたちまち、学校は成立していかないわけであって、そういう点はもう当然真摯に対応されておると思うんですけれども、そのことが私は非常に心配なんです。個人的に言いましても心配なんで、さらなるバックアップをお願いしたい。これは要望にしておきたいと思います。

それから大学の相談まで、やってあげるといえるのはそれは当然親切なことかもしれないけれども、そういうのは高校とか、一つのそういうことをしっかりと相談に乗って対応されることが筋じゃないかなというように感じがして、そこまで責任の範疇を負うことがあるのかなというようにことを疑問に感じるんですけれども、その点に関してご答弁をお願いしたいと思います。

それから学力定着度調査なんですけれども、いろんなことをされておると思うんですけれども、根本的に言えることは、この学力に関してですよ、学力に関して競争の原理を入れるということが一番僕はいい薬じゃないかなと思うんですよ。学校の場合、これはずっと長年、学校の一つの考え方としてみんな平均化ということをや、やはり一つの大きな基本的な考えでやられてきたと思うんです。でもそこに、例えば泉佐野市がやったように学校別にランキングじゃないけれどオープンにするという形になったんだけれども、これ一つの例なんですけれども、自分の体験談なんですけれども、岡山の中学校に行っておったときに、岡山の中学校は大体50ぐらいの中学校があったと思うんですけれども、私の所属しておった中学校は学力からして下から3番目ぐらいの中学校だったんですね。あのとき岡山は確か全部学力の順位を、学校を発表していま

した。それで岡山大学附属中学、これはもう特別な学校ですから当然絶えず1位だったんですけれども、2番目が岡山の丸の内中学というところが2番目だったんですね。それでそのときに校長先生が、1番は無理かもしれんけど、丸中を抜くんやという一つの号令のもとで、例えば我々は70点をみんなとろうじゃないかということで、徹底した英語の授業をやって、情熱を燃やして、もう余りにも熱心にやって、その先生が授業中に2、3回倒れたことがあるんです。

そこまでせいとは言いませんけれども、そのことによって我々の中学校は岡山で2番になったんですよ。これは1年間になった。だからその中学生の段階というのは、非常にこれは可能性を秘めた、体力的にも脳の構造もそうだけれども、やはりそれは釈迦に説法で先生方はそのことはよくご存じだと思うんですけれども、そういう子どもたちに、例えばこれも聞いた話なんですけれども13歳から15歳というのは人間の体力が一番つく年齢だと、そのときにしっかりとした運動をしたら、これは一生の、その人間の強い弱いが決まってしまうぐらいの一つの重要な時期だということにお聞きしました。これはやはり学習面でもそうだというふうに思うんです。だからその可能性を追求した結果、我々の中学校は、おしりから3番目の中学校が1年間で2番になったという事実が現実にあったということですよ。だからその学力に関しては競争の論理を、個人名を挙げるとかどうこうではなくて、競争の論理を入れながらやはり切磋琢磨するという形が、私は望ましいんじゃないかというふうに思うんです。そういう点で、再度お考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから副読本の件ですけれども、もちろん禁止することはできないかもしれないけれども、しっかりとした理由、先ほどご答弁があったように、何でそれを使わないといけないかという理由を、しっかりと述べさせるということが必要だと思います。全然知らん間にそれを使って、私のところにある保護者からこういうようなことがあったという事実を聞いて、前回に質問したときに、そうですかというようなことではあかんわけであって、それはもう一つの組織ですから、だからそういう点はしっかりと徹底していただきたい。それは要望しておきます。

それから中国帰国子女の件ですが、母国の文化というのは、ちょっと理解できないんですが、帰国子女の母国は一体どこかなというような感じがして、その辺もご答弁いただきたいと思います。

それから朝鮮学校のことなんですけれども、認識されておるわけですよ、国が今どういう状況か。認識されておりますよね。それで摂津市はどこの国の市なんですかね、これ。一つの大きな方針として、ここへブルーのバッジをつけておる人がたくさんおられるわけです、拉致の問題の解決だといって。そういうことに関して、これはやはり国として、それから地方自治体として、これはしっかりと臨んでいかなあかんという一つの方針の中でこれをやっておる話であってね。そういうことで前回に言うておるわけです、これ。引き継いでおられるわけでしょう。検討、検討とやな、北摂でやっておるからだけで、だからどんな、いつ決定したのか。検討したメンバー、誰がそのメンバーにおったのか、そういうことをしっかりとご答弁お願いします。

それから音楽祭のことにに関してですけれども、企業も不景気だからということ

だけれども、景気のいい摂津市内の大企業もあるみたいで、テレビに出ていましたけれどもね。だから一遍、やってみてくださいよ。やってみて、その結果であかんかったということ言ってもらったらいいんですけれども。私はこれは初めてのことを言っていない、初めてじゃないんですよ。これはスポンサー企業というか、例えば企業イメージもいいと思うんです。スポーツそれから文化、芸術に関して、いっぱい支援している企業もあるわけです。だからそういう点で、セールスの問題だと思います。セールスをやはりして、ええもんやったら、何遍も言うようにええもんという、もっともっとこれを広げていく必要があると思うし。摂津市のもんやというもんじゃないでしょう、こういうのは。だからそういう点のご努力をお願いしたい。これは要望にしておきます。

それからこども会の問題は、ともにこれは小林課長と我々も考えていかなあかんと思いますので、ともに今後、平場で意見の出し合いをしながらこれはやはりやっていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、これも要望しておきます。

それから文化財の第6集会所の件はよく理解できました。例えば淀川を利用して、これは一つの私の考えだけれども、淀川を利用して例えば枚方のほうだったら屋形船か千石船か出しておるみたいですから、そういう他市の川筋のさまざまな市とも連携しながら、いろんなアイデアを出して、一つあそこのPRを図っていただきたい。そのようにこれも要望しておきますので、よろしく願います。

以上で2回目の質問です。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後0時5分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 前回の平成23年の教科書採択において公正に採択されたかということについて、2回目にお答えいたします。

渡辺委員からご指摘にありましたように、5人の教育委員が議論していただいたわけですが、その中のお一方の委員が問題提起をされたということについては、教育委員会の議事録にも残っておりますので、いろんな意見はお持ちだったと思います。ただ、5人の教育委員がそれぞれの意見を述べた中で最終的には選ばれた教科書でございますので、そういう意味においては意見はそれぞれあったけれども、適正に、公正に選ばれた教科書だと私は認識いたしております。

ただ、それぞれの委員のご意見はご意見として受けとめた中で、より適正な教科書採択にかかわる教育行政には努めなければならないと思っております。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 温水プールに関わりますご質問にお答えいたします。

温水プールの窓口及び清掃業務はシルバー人材センターに委託しておりまして、特定な人材を指名することができないため、シルバー人材センターのほうにもこの件に関しましては強く要望し、指導してまいりました。

それと並行しまして、指定管理者であります水泳連盟にも指導しており、最近ではそのような声は届いておりません。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 校務員でしかできない業務は何かということで、お答えさせていただきたいと思っております。

校務員業務につきましては、なかなか

表現できにくい部分があるかと思いません。

校務員は学校の環境美化等を全般にわたりにまして多様な業務をこなしているところでございます。学校内で工具や道具を持ち歩き、働いているのは学校の校務員でしかおりません。そういった一年を通して草刈り、除草作業、剪定作業、樹木管理、あと修理としましては、サッシ、窓、扉、ドア等の部品の交換、また蛍光灯の交換もでございます。蛍光灯も学校、多いところでは1,000本以上入っているところでございます。そういったことに関して日々の点検業務、そしてまた今、問題となっております学校の劣化に伴います日々の点検業務等も校務員のほうが率先していただいているところでございます。

また、以前にも子どもの安全を見守るということで、学校内を小学校の校務員が授業時間中に午前1回、午後1回ということで、不審者はいないかということでの見守りもしております。

それで、あと共同作業として、一人ではなかなかできない業務もでございます。そういったときには他の学校からの校務員も集まりまして、共同作業ということで、より効率的に業務を行うといったそういったことも行っているところでございますので、なかなか校務員だけしかできない業務というのは、表現が難しいところがあるかと思えます。

どうしても緊急に対応しなければならない部分も、学校の老朽化も、設備の老朽化も進んでおりますので、そういったことを考えますと校務員の業務も多種多様にわたっておるものかと考えております。

本来、学校の先生は子どもたちに教育、

授業を教えるということが本来の業務でございまして、校務員は学校の環境美化等に業務を持っておるといってございまして。ご理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 まず1点目の不登校等の長期欠席者の学力保障についての改善のための方法というご質問にお答えいたします。

不登校等の理由でほとんど学校に通えてない子どもの学力の問題は、非常に深刻であり、教員にとってもたいへん心を悩ませる問題でございます。

教員側につきましては、定期的な家庭訪問等をしながら子どもに対してあるいは家庭に対して、常に気を配ってる、目を向けてるということ発信する、このような取り組みを行ってる現状でございます。また、先ほど児童相談課長からも答弁いたしましたように、何とか学ぶ機会を保障できないか、さまざまな働きかけを行ってところでございます。

そんな中で、義務教育の意味というものをもう一度、問い直す必要があるかと思っております。もちろん学校の教員にとっては、義務教育の教育課程を子どもにきちんと習得させる義務があると思っております。一方で、子どもが安心して学校に通えるように取り組んでいく家庭や地域の責務もあろうかと思っております。そんな中で、次世代育成部という部もございまして、さまざまな大人たちが子どもたちが安心して学校に通い、学んで力をつけていくように働きかけることが必要かと思っております。今、いろいろな子どもについての取り組みを行っておりますが、それを継続し、行っていくとともに、改めて今、学校に通えていない子どもたちのことを忘れてはならない、そんな状況もつくっ

ていきたいと思っております。

なかなか一朝一夕に効果が出ることはないかもしれませんが、しかし、忘れずに取り組んでまいりたいと考えております。

それから、もう1点、学力調査に関わつての問題に私のほうからご答弁させていただきますが、渡辺委員ご指摘のとおり、小中学校の時代にしっかり鍛えることは学力の面でも重要であると思っております。この時期に必要な繰り返し学習であるとか、行うべきことを徹底して行うことは大変重要です。もちろん各学校で今、さまざまな取り組みを行ってところでございますが、その取り組みを継続して徹底して行うよう、現在、教育長ヒアリングでも指導してところでございます。

一方で、切磋琢磨と申しますか、競争に関しての問題でございますが、各学校ごとの成績公表は現在、考えておりません。ただし他校から学ぶ、そういうことは必要だと思っております。効果を上げている学校の取り組みは、自校とどう取り組みが違うのか。我が校は我が校という考え方がこれまで余りにも強かったように思います。そういう意味では、他校から学ぶことは大変重要でありますし、先ほど申し上げた教育長ヒアリングでも現在、各校長に指導してところでございます。

一方で、各学校で年度ごとの学力調査の結果の上下動といいますか、波もございまして。そんな中で自校の取り組みが果たしてよかったのかどうか。点数をもとにしてもっときちんとした検証も必要かと思っております。校長会の役員のほうでも各校の取り組み、また自校の取り組みがどうだったか、お互い情報交換を図りながら全市的に学力向上を図りたい、そんな考えもようやく出てまいりました。もちろん学力調査はできる、わかる、こ

のほうが子どもにとってより学ぶ意欲も向上するものでございます。今、申し上げたような取り組みを今後も推進してまいりたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 中国帰国子女等教育事業に関わりまして、私の答弁の中で母語と母国語を途中から混同、混乱いたしまして説明しておりましたので、申しわけございません、もう一度、改めてご説明申し上げます。

日本語指導は中国等、海外からの帰国あるいは渡日した児童、生徒の生活のための日本語、それから学習のための日本語、これを指導するものでございますが、あわせて子どもたちが幼少期から普通に使っていた言語、母語でございますが、また保護者が現在も家庭で使っている言葉、これを母語と申しますが、母語を指導することで保護者と子どもたちのコミュニケーションも保障すると。また、幼少期を過ごした国の文化、これも母語とあわせて伝えることで、子どもたちの育ってきたみずからの歴史、こうしたものも把握させアイデンティティーの形成としているということでございます。

○大澤千恵子委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 進路選択支援事業についてお答えいたします。

進路選択支援事業は、家庭の事情や経済的理由によって子どもが自分の夢や希望を諦めることがないように、高校進学や大学進学についての情報提供や、奨学金や入学資金融資などの支援を行うため、府からの補助を受けて行っている事業でございますが、単に高校生だけをお受けしているわけではなく、高校中退者やまた検定等で受験資格を得られた方等の相談も受けております。もちろん高校でも進路

指導はされていることとは思いますが、児童相談課でお受けしますケースは本当にいろいろ相談した結果、どこにも相談するところがなくて非常に困っておられるケースや、経済的にかなり厳しい状況にある方で、子育て支援課や社会福祉協議会とも連携しながら支援を必要なケースもありまして、そのような困難なケースについての対応をさせていただいているという現状でございます。

○大澤千恵子委員長 登阪部長。

○登阪教育総務部長 民族学校在籍児童・生徒への就学援助についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在、国を挙げて拉致被害者の救済、その問題の解決に向けて全力を挙げて努力されていることについては十分、認識をいたしております。

民族学校在籍児童・生徒への就学援助の問題を考えるに当たりましては、そのような視点とあわせまして、教育的観点から現在、国で取り組まれております高校無償化の動き、これと切り離して考えることはできないというふうに考えております。

現在、国の高校の無償化、これは公立高校を対象としたもので、私立の高等学校につきましては就学支援金という形で支給されております。また、専修学校や外国人学校等につきましても、文科省の定める適用基準に該当する場合につきましては、その学校に通う生徒、家庭に対しまして就学支援金が支給されます。いわゆる個人給付でございます。

現在、朝鮮学校につきましては、国のレベルにおきましては、適用基準に該当するか否かにつきまして、審査が継続されておまして、結論が出ていない状況でございます。先に就任されました田中文科相がそろそろこの問題についても結

論をということをおっしゃってありましたけれども、今回、解散ということになりましたので、今後、国の動きが注目されるところでございます。特に、現在、国が示しております適用基準の中で、朝鮮学校につきましても支給の対象校とするのか、あるいは不支給とするのか、それによって当然、そこに通っておられます生徒、家庭に支給、不支給という形になるわけでございます。それか新たな基準を設けて判断をされていくのか、このあたり非常に我々としても注目するところだというふうに思っております。

したがいまして、現時点におきましては国のそのような状況がございますので、いわゆる民族学校在籍児童・生徒の就学援助の問題につきましても、市で一定の判断をするのは現時点ではやっぱり難しいかなというふうに思っておりますので、今後、国の動き等を十分、注目しながら、さらなる検討を深めて結論が出るように努力をしてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 教科書採択の問題ですけど、分母と分子じゃないんやけど、教育委員は5人ですよ。その中でそういう指摘があって、その方は欠席されて、採択の賛否に関しては最終的な段階にいられてないんですか。そりゃ100人ぐらいおる中の一人やったら別ですよ。これは、教育委員5人の中でそんな状態が望ましいのかどうかということをおんた、考えてもらったらわかる話ですわ。そうでしょう。一人一人の限られた方々で、限られた方々を市長が提案して、議会は、それを認めたわけです。そういう限られた方々の中で、一人がどうしてもそういうような状況やからそれに加わってないようなことが、それが公正とかなんとか言うてるけど、それが望ましい状況かど

うかというのは判断されたらわかるわけですやん。そして、ましてや一教育委員の中からそういう指摘があって、それに対して不適切ちゃうかというようなことの議論があったわけですから、分母と分子ですわ。本人の中のそういう形のことが望ましいかどうかということを考えてもらったらわかる話で、その辺も、あくまでも公正やら適正やらというんやったら、その辺、徹底的にこれから議論してもよろしいし、そんなご答弁やったら私は納得いかへんからね。そんなことを繰り返すんやったら、委員長にお願いして、きちんと答弁の話し合いをしていかなあかんと思いますので、その点は再度、ご答弁をお願いしますわ。

それから、温水プールですけど、最近、あなたのところにはそういう形はないにしても、僕のところには来とるんですよ。そやから言うてるわけですよ。最近、何もなかって、私のところに来なかったらこんな質問してないわけですやん。そういうクレームが私のところに来てるんです。そやから指導してくれ、どうですかということをお願いとるわけであって、決算の審査ではありますが、とりあえずそういうことなので、そういうご答弁は、ちょっと何かひっかかるんですよ。

それから、校務員に関して岩見課長がおっしゃってくれて、校務員しかできひん仕事というのは一体、何かということをお願いとるんですよ。例えば、蛍光灯を換えるのやったら業者を呼んで頼んだらいいわけです。まあまあそういう点は今後はずっと不採用でやっている。ただ、学校の給食調理員じゃないけど、結局、よその事務職とかいろんなところに移りはりましたわな。そういう事例があるわけですやん。だから、校務員の方々もそういう形の教育委員会のほかの部署に行っ

てもらおうとか、そういうようなことを検討されるべきじゃないかなと私は最終的に言いたいんです。見とる限りは、ちょっとおかしい、それじゃあ業者を呼んで直してもらおうとか、それから生活指導に関してはあくまで僕はやっぱり教員がやっていかなあかんというふうに思うんであって、例えば、家庭の事情がそのこの保護者と綿密に連絡を取り合いながら教員の方々はそういう生活指導をやるべきなので、校務員が一つ一つの事象に関してそれを生活指導というのは、ご答弁を聞いたとったら、どうも違うんじゃないかなという感じがするんです。だから、将来的に考えてそういうような形の方角に行かれるんかどうかなだけ、ご答弁をお願いしたいと思います。

進路選択支援事業に関してはよくわかりましたので結構です。

それから、学力定着度調査事業ですけど、何かこれ、それなりにこれからいろいろ考えていかはるということはご答弁いただいたんですけど、大げさな話になりますけど、人間、生きとし生ける物は何らかの一つの競争の中で生きると私は認識しとるんです。これは自然界においても人間界においても多分、そうやと思います。それがこの何十年間の間に学校の先生方の中では、あくまでも平等という一つの観点から、競争を否定するような一つの傾向があったんじゃないかなという感じがするんです。その中で学力の問題もそうやけど、さまざまな問題が惹起してきたこともあるわけであって、だからあえて言われとる理屈もわかるんです。やっぱり学校というのは単に学力だけじゃないということ、そしてさまざまな人間関係とか、さまざまな問題をやっぱり学習するためのところというのは十分わかった上で、だから学力だけ

を特定して私は質問をさせていただいてるんですよ。だから、何か競争が物すごく人権を侵すんじゃないかなとか、そういう考えは個人の学力に関しては私はないと思うんです。それやったら受験制度もみんなやめなあかんわけです。大学受験は一切やめてそういう形でせなあかんわけで、現実的にさまざまな競争を勝ち抜いていってこれから先の受験というのを考えていかなあかん中で、あくまでもそれを競争の原理じゃないけど、そういう成績別で競い合わすというのは、これは当然な一つのことではないかというふうに私は思うんであって、その辺に関して再度、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、中国帰国子女の問題について、説明はわかりますけど、授業の内容が非常に私、興味があるんです。一度、そういう授業の内容を聞きたいなと思いつながら、これはこの辺はやめときたいと思いますので、一遍、そういうチャンスをつくってください。

それから、就学援助に関しては、やってない市もあるわけですよ。当然、そういう形のことをやってない市があるわけであって、どっちかといったらそっちのほうが多いんじゃないかなと思う。その中であえて摂津市が、また教育委員会がやってるというきちんとした納得いけるようなやっぱり理由づけというのがないとかあかんわけですよ。それが例えば20年前、30年前に通った理屈が、今、現実的にやっぱり国際関係とか日本の状況とかそういうさまざまな被害者が出て、あの国に対してはどうかというような日本人が一丸となってやっぱり対応していかなあかんという状況というのも現実にあるわけであって、これは教育委員会だけでどうかはこれはできない問題か

もしもかもしれませんが、これは来年の予算に対してどのようなことをされるのか興味津々でこれから見続けていきたいと思っておりますので、その辺でこれは結構です。

ただ、僕はこの前のときにこれをしっかりと検討しとってくれよと言うた中で、その結論が出てないということ。僕はいつも言うようやけど、この委員会自体をどんなふうにも思っているかということの問いかけをしときたいと思います。例の修学旅行の問題からありましたように、この委員会で質問したことをどのような状況で議論して、それに対してどういふふうな対応をしたかということが非常に今回のご答弁では私は理解できないんですよ。だから、その辺に関してしっかりと再度、宿題を与えときたいと思っておりますので、来年度の予算に関して非常に楽しみにしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大澤千恵子委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 教育委員の関係でございますが、まず前回の教育委員会で採択をする教科書の関係で、一人の委員が欠席された理由なんですけれども、基本的に地教行法の13条に利害関係者がいる場合は参加できないという項目がありますので、その委員みずからが申し出されて、こういう事実ですので私は欠席させていただくということで委員長に申し出されて、委員長がこういう申し出がありましたので欠席しますということを述べられて欠席を認めたということが経過でございます。

ただ、その中である委員は、そういうことであれば私もそういう方が入っていること自体がおかしいという意見を述べられたということなんです。ですから、その委員が指摘されてこの委員が欠席したということではなくて、みずからがそう

いう申し出をされて、私は教科書の執筆者であるから、13条に該当するから欠席させていただきますという欠席通知を委員長に出された。委員長が教育委員会にそのことを報告して、欠席になりますということを言われて了承された。まずそういうことが今回の経過でございます。その中で、ある委員は、そういうことであればやはり私はおかしいと思ひますという意見を述べられたということでございます。

そういうことを踏まえて、おっしゃっているように、5人しかいない教育委員がそういうことで欠席することによって、5分の5が5分の4になってしまう。その影響は大きいんじゃないかというのは、おっしゃられるとおりに、そういうことが事実、ありましたから、一人の教育委員が欠席されたからいなかったというのは事実でございますので、そのことはおっしゃるとおりかと思ひます。

ただ、私は一般論でしか申し上げられないんですけれども、一般的に教育委員を選定する場合には、そのときどきのその市、その市のさまざまな教育問題があると思ひます。学力の問題もあれば、社会教育の問題もあれば、生涯学習の問題もある。そういった中で、やはりそのときどきにおいて、より適切な教育委員を判断して一応、選定いただいて、ご承認いただいているという中で、この5人の教育委員はさまざまなやはり地元の方もおられれば、地元で経済活動される方もおられると思ひますので、その中でやはりもし仮に利害関係者になれば、その部分についてはやはりご遠慮いただくということは今後もしなければなりませんので、今回は教科書採択で執筆委員であったということがありましたので申し出されて、そのことについて欠席された

ということですが。

もう一人の方は、それやったら最初からおかしいんじゃないですかというそういう意見が出て、私は了承できませんという意見を申されたんですが、しかし最終的には執筆者が書かれたA社の教科書についての、5人といいですか、欠席されてますので、教育委員会全体が合議体としてこの教科書を選ぶということについては、その委員も反対はされなかったと、そういう経過でございます。

○大澤千恵子委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 校務員業務について将来的にどのような方針を持っているのかということでございます。

昨年度の任用替え試験で学校校務員1名が試験を受け、合格をして、平成24年の春から1名が事務職員となつてございます。今後も人事課が任用替え試験を行うと伺っておりますので、その試験のエントリー、またその試験の結果、また今後の退職者数等を見ながら校務員業務の民間委託につきましても、第4次行財政改革の計画に沿って進めるところは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 プールに関します件につきまして、ご答弁させていただきます。

プールの指導員等も含めまして、中に従事する者に対しまして今後、利用者の声を聞けるような形のコミュニケーション能力を高めてもらえるように再度、要請するとともに、ここではまた改めて研修を含めて改善を要請してまいりたいと思います。

それから、今後、我々もこういう事態についても広く耳を傾けられるように注意してまいりたいと思っておりますけども、ま

た委員のほうにもいろいろなお声が聞こえるようでしたら、こちらにもお知らせいただければありがたく存じます。よろしくお願いをいたします。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 学校における競争に関しての考えについて述べさせていただきます。

かつて運動会の徒競走でゴールのところで全員が手をつないでゴールインするなど極端な取り組みが、一部の学校で存在していたこともございます。

しかし、子どもたちに学力を初め、さまざまな力をつけていく上で、必要な競争はやはり存在すると思っております。例えば、現在、運動会では切磋琢磨しながらゴールを目指すわけでございますし、100マス計算など、時間を競うような取り組みもございます。また、漢字の習熟度をもとに番付をつくって番付上位を目指す、そんな取り組みをしてる学校もございました。したがって、競争というものが学校現場から排除されるべきものではないと捉えております。

ただ、学力調査の得点そのものにつきましては、一方で学習状況調査もございまして、子どもたちの生活環境、またさまざまな意識の問題もございまして、そんな中で、点数のみを比べて競争する状況というのは、まだいささかそのような状況には至ってない、周りの状況からしましても、そんなふうを考えています。

ただ、先ほども申し上げましたように、学力調査においてできる、わかる状況、これを向上させていくことがより望ましいと思っております。したがって、他校でさまざまな課題を解決しながら点数を伸ばしていった状況等はきっちり把握していただいて、それぞれの学校が自校の取り組みに活かしていただきたいと思っ

ています。そんな意味では、他校の状況も十分、意識していただけたらと、今、考える次第でございます。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 馬場教育次長がご答弁されとる中で、私が最初に言うたように、これは公平・公正でやられたのかということを行っていますよね。そして、あなたのご答弁は公平・公正でやりましたよとなつとる。しかし、こういう問題が実際にあったわけですよね。そして、ちょっと認識の違いかもしれんけど、言うてはる教育委員の一人は非常にそのことを最初に指摘されたというような形を僕は聞いてるんです。だから、そういうふうに辞退された中で、そういう形でその内容を言うたときに、それはぐあい悪いんじゃないかという以前に、僕が聞いてるのは先に指摘されたということを知った。

それと、時間的なことがあって、ばんやむを得ず教科書に関してはそこでそれ以上、言いませんということになったということを私は聞いてるんです。だから、みんながオーケーという形になったとは私は聞いてないんです。

だから、そういう点でまともな状況、そしてましてやその方は東京書籍ですか、以前からそういう執筆活動をやってはったと聞きました。その方を教育委員に任命して、そのことまでおれらが調べて知つたらよかった。実際の話は、僕は、そういう時点で教育委員を辞任されるべきやったと思います。というのは、教育委員会会議に入る、入らんは別にして、その方が執筆されとることは調査員もみんなわかつたわけですね。調査員はね。そうでしょう。だから、その時点にその方がおらんかっても、調査員の方々がその方が執筆者やということがわかつたわけですから、それを選んだわけですから、そ

ういうことから考えますと、これは私は公正だとは決して思ってないんですよ。

例えば、今、吹田市でいろんな事件が起きてますよね。トップの方が、私は知らなかったんや、そんなもん全然、そんなこと言うた覚えはないねんとかとてはるようなことも聞いたりしてますよ。しかし、その方々の関係が現実にあったから周りがそういう方々に配慮してそういうことになったということもあるかもしれません、一つの事例として。そやから、我々の立場が非常に公的な立場というのは慎重に対応せなあかんということになつとるわけですよ。さまざまな法律やら、さまざまなやっぱり常識的な倫理観を持って対応せなあかんというのは、公の人間のこれはやっぱり絶対せなあかんことですよ。そうですやろ。そやから、その覚悟を持ってみんなそれぞれの教育委員の方々もなつてはると思うんですよ。だから、そういう影響は全くなかつたというて胸を張って言えるかということだけ言うてみてください。それを私は言いたいんです。

同じ答弁でお互い平行線やったらあかんから、一遍、休憩してもらいましょうか。

校務員の件に関しては、それはわかりましたので、そういう方向でいただきたいと思いますので、やってください。

温水プールの件に関しても、運営が間接的にどうしてもなつてしまいますよね。間接的になつとるから、人任せというたら言葉が悪いんですけど、図書館の問題とかいろいろみんな質問されてましたけど、やっぱり責任は全て摂津市になるわけですね。そういう点からやっぱり十分、目が行き届いてないことになるので、目が行き届くようにやっぱりしっかりとそ

の辺は今後、指導または監視をお願いしたいと思うんです。任せとったらそれでいいではあかんわけですから、その辺だけ強く要望しときます。

それから、学力問題の競争の件です。多分、前馬次長と私の考え方というのは7割方、一緒やと思うんです。そして、当然、今、言うたように、変な風潮というたら何やけど、おっしゃったように、運動会で手をつないでゴールするというのが、いかに社会的に考えても異常やということをわかってはらへん先生方が現実におったわけです。だから、そういう考え方でいうたら、今、言うたように、学校別とかそういうことを否定するという方々が現実過去においてはおったわけであって、やっぱり自然な形の健全な競争というのは当然、伸ばしてやらなあかんわけであって、それが僕は一番の薬ちゃうかなというふうに考えますので、その辺はさまざまな情報を得ながらこれからやっぱり取り組みをやっていただきたい。これも要望しときます。

○大澤千恵子委員長 暫時休憩します。

(午後1時40分 休憩)

(午後2時29分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

和島教育長。

○和島教育長 それでは、教科書採択につきまして、私のほうからご答弁をさせていただきます。

平成23年度中学校教科用図書の採択において、公正・公平の確保ができていないのではないかとのご指摘をいただきましたが、今後はこのような疑問が生じることのないようにより一層慎重に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○大澤千恵子委員長 渡辺委員の質問が終わりました。

柴田委員。

○柴田繁勝委員 最後ということになりますけれども、少し質問させていただきます。

今回は、一つ総括として、私はこの決算を見せてもらうときには、その予算に対しての執行率を一度見るんですけれども、確かに委託しているようなものは100%、また努力されていて95%とか98%とか。しかし、またその中には十数%という当初の予算に対しての執行率が非常に数字的に見て低いというようなものもございますね。私はやはり100円のを95円で努力して5円余って95%の執行率ということは、これは大いに歓迎すべきだと、そういうふうに思います。しかし、せっかく予算で組んであるのに、その10%か15%の執行率ということになれば、当初から何かやっぱり問題があったのかというふうに見るわけです。そういうことで、きょうは一つ一つ取り上げていけばいいんですけれども、時間がございませんので、今日こうして教育委員会の中で各部の中で事業を行われた執行率について、各部長はこの執行率をどのように捉えておられるのか、これで十分なのか、それとももう少し今後やっぱり問題が残るような執行状況があるのか、また、努力してこういうふうになったのかというようなことも含めてひとつお答えをいただければと思うんです。

それから、先ほどの渡辺委員の質問とも重なるんですけれども、また、それから先日の安藤委員、川端委員の質問なども聞かせてもらって、今回総体的に決算として皆さんそれぞれのやっぱり内容の濃い質問をされたと理解しているんですが、特に私もお聞きしたいのは、英語サポート教育です。今、ちまたでは小学校

6年生で英検3級というんですか、何かそれぐらいの資格を取ってもらえるようなレベルに上げていきたいというようなことも聞いております。私は過去に英語教育について、日本の中でほとんどが進学のための英語教育であって、実際社会に出て役に立つということが少ないのではないかと。特に日本の国民性からいうと英語というものを使って外国へ行って堂々と旅行したり、外国の人と接触するということはどうも苦手だし生かされていないかと、そういう意味では小学校6年生ぐらいまでに片言の英語で会話ができるぐらいの英語力をつけていくということも大事ではないかと。これは過去に一度お尋ねした経緯もあるんですけども、こういって今、大阪府も考えておりますし、我々もせっかく英語の勉強をしてもらうんですから、小学校を上がるころには簡単な会話ができるぐらいの英語能力をつけていくというようなことをこれからのこの使える英語プロジェクト事業も含めてお考えになっておられるのかどうか。また、ただ能力を上げるといいにしても、実際その能力が本当に上がっているのかどうかということは何らかのやっぱり形であらわしていかないかと思っております。そういうことでは、例えば英会話コンテストというようなものを開くとか、そういうふうな方向で小学校を卒業するころにある程度の英会話ができるぐらいのところまでレベルアップをしていくというような今後お考えはないのかどうかということをお聞きしておきたいと思っております。

次に、摂津音楽祭のことです。これも渡辺委員が詳しくお聞きになりました。また、布川次長からもお答えになっております。平成24年度で27回ですか、この音楽祭については摂津市ではともか

くとして、全国レベルで見て、摂津音楽祭はクラシックの登竜門とかというふうな言うて高く評価されているということです。そういうことでは、間接的にですけども、摂津の名前を全国に多く知らしめているということでは、大きなやっぱり波及的効果はあるんだろうと思うんです。しかし、この27回する中で、過去に摂津市の人の参加、また動員、いろいろなことから、もうこれは一定の一つの事業として達成したのではないのかと。また、次の方向のやっぱりコンクールなどを開く必要があるのではないのかという意見も出ていたというように思います。過去に森川市長の時代に邦楽コンクールというのをやったらどうかということで、真剣に教育委員会のほうなり、担当のほうで考えていただいて、毎日放送の後援を受けて開こうというところまでいったんですけども、途中で空中分解してしまったというようなことがあって、今残っているのがこの洋楽コンクールですね、こういうことです。

非常に高い予算というのか、大きな予算を使っていますけれども、これも説明してあげてほしいのは、参加する人の負担金もかなり高いと思うんですよ。だから、総支出はこれだけでも、その中から総収入がこれだけあるというようなことも少しは説明してあげないと何か市の持ち出しが600万円も700万円も出ているのではないのかというようなことでは、参加して、それなりにやっぱり費用を払って、ここのコンクールへ来ておられる人の気持ちというのもありますから、そこらはやっぱり説明してもらいたいと思うんです。

それから、いよいよこれがあと3年後ですか、30周年、私は少なくともここまで来てますから30年ぐらいはひとつ

やっていただいて、そしてもう一つはこの中から出ていかれたいろいろな、摂津音楽祭から出て、今全国的に、いや、また世界的に活躍しておられる方も出ておられるのではないのかなというふうに思います。そういう方々のひとつ経歴も含めた30年を振り返ってというようなことで、ひとつこの摂津音楽祭の今日までの取り組みと意義というようなものをやはり何らかの形であらわしていく必要があるのではないのかなというふうに思います。例えば30周年を記念にしてやっていかれるというようなことがあるのかなのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、最近ゆとり教育ということで、平成23年度もいろいろとご検討いただいていると思うんですが、ゆとり教育ということと、それからまた最近教育指導要領が変わりまして、また授業を増やして、言葉は悪いですけど詰め込み教育ということになるのかと思いますが、レベルを上げていくためには今日までのゆとり教育にやはり若干の問題もあったということで、そういう方向にチェンジしてきています。最近そこでよく言われているのは、抽象的な言い方ですけども、教育の中に確かに学校の義務教育でやっぱりいろいろと勉強していかないかんことを教えていくということも大事ですけども、これからのやっぱり社会へ出て、本当にこの学校教育を通して人間がどう育成されてきたのかということが問われる時代が来る。また、それが一つの生きていく指針になってくるといって、この言葉がいいのかどうかわかりませんが、先般放送などを聞いておりましたら、「思い出教育」という、思い出って何だということになりますけれども、やっぱり学校を卒業して何十年

たったときに、その教えてもらったことがその人の生活の中に十分浸透して、学校での思い出なり、また生き方への大きな力になったりするような教育も必要なのではないかなと、こういうふうにも思うわけです。

最近、また土曜日の授業をやるというようなテストケースも出ているようです。その中に、ちょっと話はそれますがけれども、例えば日本古来の文楽ですね、こういうものに対しても大阪府のほうは補助金を廃止するんだと。しかし、何人以上の見学者というんですか、それを見る人があれば、それは補助金に値するんだと、こういうような考え方を出示されることもあります。私は、確かに日本の古来の古典芸能なり、歌舞伎だとか、文楽だとか、やっぱり子どもの情操教育として必要だと思うんです。そういうときに、この思い出教育といいますが、土曜日なり、また週日を使ってでも身近なそういう文楽なり、歌舞伎を鑑賞できるような場をむしろこちら側からつくっていくというような必要もあるのではないかなと思うんです。そういう意味で、教育委員会のほうで、そういう鑑賞をするような時間をカリキュラムというんですか、そういうものを組んでいくというお考えは今後ないのかどうか、これも聞いておきたいと思います。

それから、これもまた、渡辺委員も言われて、私も一度聞いてみたいと思ったんですが、特にこの不登校の問題です。先ほど渡辺委員が本当に低学年の学力しかないのに、中学校を卒業して行って、一体、子どもをどうやっぱり見守っていくんだと、こういうことをおっしゃったと思います。私も過去に不登校の子どもを持たれる親御さんと話をしたことがあるんですけども、もう中学校1年生の

ときは、1学期ぐらい出られて、そしてもう2学期になってから不登校になり出して、3年間通して約1年行っていないと言うんですね。6か月から1年未満ぐらいの出席日数にしかなくなってない。これは高校だとか、そういう学校であれば授業単位が足りないということで留年とか、言葉は悪いですけども、落第とかということがあるんでしょうけれども、義務教育の中では、もうエスカレーターでずっと上げていってしまう。だから、そういうことがあっても一応卒業させていくんだということをおっしゃったんですね。そうすると、この卒業した子どもさんが一体社会に出てどうなさるんだろうということ、非常に心配ですねという話をしたときに、ご本人は料理か何かの学校に行って、そういう技術を身につけたいというようなことをおっしゃっているの、指導としてはそういう技術的なものを習得して、この荒波の人生に立ち向かってもらいたいというようなことでの指導もしていきたいんだというようなことを、過去にそういう話を聞かせていただいたことがあるんです。私は、やっぱり今日の中で、中学校で我々の時代は半分ぐらいが高校に行きまして、半分ぐらいは就職、その半分ぐらいが定時制高校とあわせて就職をするというようなことがあったんですが、平成23年度では摂津市の五つの中学校の中で、中学校だけで社会へ巣立っていかれる人というのは、どれぐらいの数になるのか。もし、そのデータがあれば教えてほしい。

そしてまた、社会へ出ていかれた後、これからの長い人生をやっぱり生き抜いていただくわけですから、その子どもたちへのフォローというものは、今後どのようにしていかないかんのか。教育として、どういうふうにしていったらいいの

かというようなことが少し案じられるところですが、何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思っております。

それから、平成23年度、学校の校舎の壁が落ちたとかいろいろな問題がありました。これを読んでみますと、ほとんどが校長先生がそれを常にチェックして報告をしなければならないというふうに書いていた部分があると思うんです。これを見てみますと、校長先生の仕事って大変やなど、こんなことまで全部やらないかん、また学校の問題もやらないかんとなると、ここでうたわれているようなことを忠実にやっっていこうと思ったら、校長先生がひよっとしたらばてしてしまうんじゃないかなと思ったりもするんです。そういうことで、劣化したものが落ちてきたとか、いろいろ校舎なり、またその建物ですね、またそういうものがつぶれてきたような状況を常に校長先生が把握しなければならないということだけでいいのかな。もっとそれを学校全体でやっぱり把握していくということも要るんじゃないのかなと思いましたが、その辺の取り組みといいますか、考え方もあれば聞かせておいていただきたい。

ほかに尋ねたいこともありますけれども、とりあえずこれだけお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

○大澤千恵子委員長 馬場教育次長。

○馬場教育次長 一番最初に予算全体に対する執行の問題をお聞きしたいということで、質問いただきましたので、全体的なことで私の担当の部分でお話ししますけれども、当初予算ですね、ご審議いただく中で一定必要な事業量を把握して予算をつけていただいておりますのでございますが、執行の段階で、やはり財政の問題もございまして、より効率よく、最小の経費で最大の効果が上がる

ようにということで、やはり1円でも安く買えるものは1円でも安く買うというような努力もさせていただく中で、若干の不用額が出てきたりする場合もございます。ただ、そういったケースだけじゃなくて、例えば当初ですね、大阪府と国等の情報をとりながらも、最終的に府の予算がこちらの思った数字以下になってしまって、当初組んでいた部分が、例えば75%程度の補助金しか来なかって不用額になるとか、そういったケースもあると思います。我々としましては、より確実に情報をとりながら、必要な事業量についてご説明する中で、予算を組ませていただいて、ついた予算につきましては、やはり市民の税金でございますので、より適切に執行できるように、そして対象者にその便益が行くように吟味して執行していきたいと考えております。せっかくの予算ですので、よりよく今後とも使っていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 登阪部長。

○登阪教育総務部長 教育総務部に係ります全体の予算についてご答弁申し上げます。

私どものほうも与えられた予算をやはり有効活用していくということで、日ごろから努めているところでございます。今回、平成23年度の決算を見ましても、教育総務部に係ります部分につきましては、一部事業費等で若干不用額がかなり出ている部分もございますけれども、基本的には適正な執行ができていないのかなというふうに考えております。特に、私どもどうしても工事が多ございますので、平成23年度につきましても小学校の普通教室の空調機の設置工事とか、あるいは摂津小学校の給食調理場の改修工事、それから耐震工事ということ

で、千里丘小学校の体育館の耐震工事とかを行っておりますけれども、適切な執行率になっているのではないのかなと思っております。

今回、平成23年度の決算を改めて、我々も検証いたしまして、平成25年度予算を含めまして、政策的な経費はもちろんのこと、経常的な経費につきましても改めて検証して、より無駄のないような予算作成に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大澤千恵子委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 生涯学習部の予算・決算につきまして、ご説明させていただきます。

私ども生涯学習部におきましては、5億円ぐらいの予算を使わせていただいておりますけれども、その中で実際にソフトな面といいますか、文化事業に使っておりますのは、3,000万円少しの予算でございます。これは決算上3,000万円ということでございますけれども、その多くが施設の維持管理、あるいは人件費に消えていっているという状況の中で、その中で文化、あるいはスポーツ事業をやっております。生涯学習は、青少年の部分が抜けましたので、成人を対象とした社会教育、それから文化・スポーツの振興、文化財保存事業ということで事業を進めております。その中にありまして、特に文化事業におきましては、こども展覧会、美術展等、演劇祭もございます。それから芸能文化祭もございます。そういった中で文化連盟でございますとか、演劇協会でございますとか、音楽連盟とか、そういったところで限られた予算の中で文化関係団体が行っていただくことによって最大限の効果を発揮していただいているというふうに考えており

ます。

それから、スポーツ面におきましても、市長杯を初め、体育協会等、体育団体が事業をしていただいております、こういう団体があってこそその生涯学習の事業ではないかというふうに考えております。

今後も、そういうソフトの予算的には非常に厳しい状況ではございますけれども、来年度に向けまして、また一層の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○大澤千恵子委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 校長の職務に関わってのご質問にご答弁申し上げます。

学校教育法によりますと校長の主な職務は校務をつかさどること。つまり、全ての学校に関わります管理・監督を校長が責任を持って行っていく、このように書かれておるところでございます。全ての管理・監督と申しましても、校長は一人でございます。校長が学校中を歩き回って全てのことを把握して対応するというのは、これは非常に困難でございます。そんな意味で我々が校長に日ごろ指導しておりますことは2点ございます。

1点は、教頭との連携。教頭を含めて管理職は2名しかおりません。教頭は校長を補佐する立場でございます。いかに学校の課題、あるいは目標等を踏まえて教頭が校長をフォローするか、教頭の力量向上というものは欠かせないものかと考えております。

もう1点につきましては、ご指摘の安全面等につきましてもそうですし、また学力向上、不登校、いじめ等の生徒指導に関わりましても、組織的な体制がやはり求められております。組織で対応しなくては課題の発見もおくれます。そこで、組織の整備。核になる中心人物をいかに設定して、組織的な対応をしていくか。

これは校長の大きな課題でもあると思います。したがって、管理職の連携と組織整備、その上で校長が全体を把握していくように指導もしておるところでございます。

○大澤千恵子委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 摂津音楽祭に係ります件にご答弁させていただきます。

まず、摂津音楽祭の市民参加動員の件でございますが、こちらの部分に関しましては、運営に関しまして市民サポーター等と呼ばれかけをさせていただきまして、一定の定着をしていただき、またご協力いただいております。

また、摂津音楽祭の本選、審査時間中、約1時間ほどございますけれども、その間、以前は合唱協会の方にコーラスをお願いしたりしておりました。今は、市内の小中学生にチャレンジコンサートということで出演いただいたり、いろんな形で市民参加をいただいております。

それから、費用面でございますけれども、平成23年度の歳入でございますけれども、この摂津音楽祭、コンクールでございますので審査料としてソロ2万5,000円、連弾3万円を徴収しております。歳入の部分は、この審査料のほかにもございますけれども、235万1,800円頂戴しておまして、歳出が648万5,253円、410万円ほどの差額ということになり、三十五、六%の歳入負担をしているというふうに考えております。

それから、音楽祭を26年、27年開催していて、いろいろ有名な方がいらっしゃるのではないかと。その方々に30周年の記念事業を云々というお話だったかと思っておりますけれども、以前もご答弁させていただいたかと思っておりますけれども、古い話で恐縮ですが、平成13年にモスク

ワで行われました大阪オリンピック誘致PRのプレゼンターとして、うちの金賞を受賞された梁美沙さんが演奏されておりますし、昨年、平成20年の奨励賞を受けられた方がフランスのフォーレ国際ピアノコンクールで日本人初の優勝をされたということで、必ずそれぞれの方が超一流の音楽家になるということではないと思いますし、音楽の世界は結構厳しいように聞いておりますので、世界的、国際的なコンクールで優勝して、即、安泰かというようなそういう世界ではございませんので、コンクールで優勝しましても有名になるということも難しいかと思えます。ただ、26年、27年やってきておりますので、それぞれ実力を持って、それぞれの分野でご活躍されております。委員おっしゃいましたように30回の記念事業ということも今から準備をしようということで、去年ぐらいから何かいい案はないかということで、事業受託していただいております施設管理公社とも今調整中でございます。

○大澤千恵子委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 まず、英語でございますが、五、六年生では現在、英語活動ということで年間35時間、35回の英語活動の授業を行っております。担任が中心となりまして、私どもで派遣しておりますALTも有効活用して、コミュニケーション能力の素地を図ることを目的として取り組んでおります。

また、中学校でも3年間英語科の授業の中で、ALTを派遣しまして、コミュニケーション能力の育成を図っているところでございます。ただ、委員ご指摘のとおり、なかなか習った英語がコミュニケーションの道具として使いこなせてないのではないかなと。6年生までに片言の英語で会話できるようにと、これはま

さに平成23年度から大阪府の指定を受けて研究を推進しております「使える英語プロジェクト事業」、これの目標が中学3年生、義務教育修了段階で片言の英語だけじゃなく、自分の考えとか意見ですね、これを英語でしゃべることができる力を育成すると。先生が話した英語をオウム返しにするのではなく、発音のまねをするだけではなく、授業の中で英語のキャッチボールが、英語でキャッチボールができると。そうしたところを目標で取り組んでおります。

平成23年度は、第一中学校、味舌小学校、摂津小学校が府下50中学校区の一つのモデル校として取り組み、年度末に行いました効果検証としての英語能力判定テスト、これでは府の目標70%を超え、第一中学校では80%を超えております。今年度は2年目に当たりまして、5年生から中学3年生まで対象として引き続き取り組んでおりますが、来年3年目の終了までには府全体で、これら指定を受けた50中学校区の取り組みを育成プログラムとしてまとめまして、府内の全小中学校への普及を図っていくところでございますので、私どももモデル校区の取り組みの中で、ほかの中学校区も参加要請をしながら、全市的なものとして取り組んでおりますが、事業の終了時点では、この育成プログラム、これを活用して全市的なものにしていきたいと考えております。ただ、現時点で、市単独の英語に関わるコンクールでありますとか、コンテストはまだ考えておりませんので、この指定プロジェクト事業の成果とともに協議を始めたいなどは考えております。

2点目、日本古来の伝統的な文楽とか演劇とか、そうした伝統芸能を鑑賞するような時間はないのかといったご質問で

ございますが、年間を通しまして、例えば大阪府の府民文化部都市魅力創造局文化課から府教委を通じた「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」でございますとか、大阪府、それから府教委、大阪府教委、堺市教委の中から立ち上げたニッセイ名作劇場運営実行委員会が主催するニッセイ名作劇場への観劇の招待でありますとか、こうしたものは小学校を中心に各校で利用しておるところでございます。また、年間を通しますと、ほぼ全ての学校が文化に触れるということで、年によって違うんですけれども、音楽会、音楽鑑賞であったり、演劇の鑑賞であったり、そうしたものを順番に回しながら、全校で参加しているところでございます。

最後に、中学校卒業の就職生徒の実態でございますが、平成23年度の調査では、これは6月の時点でございますけれども、平成23年度末の卒業生のうち、男子が1名、女子が2名就職しております。それから、この6月の時点で、平成23年度末、進路未定者が男子が4名、女子が1名ございました。ほかの進学をした生徒もそうでございますが、その後の状況ですね、進学先で続いているのか、頑張っているのか、中退してしまったのか、こうした調査はこれも個人情報のごともございますので、かつてのような追跡調査は行っておりません。どうしてもその卒業させた担任が中心となったレベルでのその後の様子の把握ということになります。ときには、把握し切れていない生徒もおりますが、特に就職、それから未定者ですね、これについては定期的に連絡をとって、どのような状況であるか、また担任を中心に把握に努めているところでございます。

○大澤千恵子委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 お尋ねするのが漠然と

したこともあり、抽象的なこともありますので、本来ならこの一つ一つ、ひざをつき合わせて説明を聞いて、私らの考えも述べていったらいいんですが、今回、まず冒頭に言いましたのは、我々が予算を立てて、決算で考えるときには執行率というのは大きな役割を果たすと思うんです。先ほど言うたように、努力して不用額を出している部分と、いろいろな事情があって思うようにできなかった分であると思うんです。きょうここで私が申し上げるのは、一度これを総点検していただいて、これは予算で組んだけれども、まずかったなあとかというようなことを個々の中で十分精査していただきたいということで、そういう中から出てくる平成24年度、25年度の予算と、それから決算のところでの整合性というのは見せていただきたいと思うわけでございますので、これはあくまでも要望としてお願いをしておきたいと思っております。

それから、英語教育のことですけれども、聞かせていただくとかかなり英語についても生きた教育というか、実践というようなことで進んでいると、僕が知らないだけで十分進んでいるということも理解できます。私は、一つはやっぱり何か競い合うということがなかったら、なかなかその場限りになってしまうんじゃないかというようなことから、少なくともこの6年間、小学校で学んだ英会話なり文法なりいろいろ合わせて、その人の能力を自分で判断できるような、やっぱりコンテストなども独自で企画していく必要があるのではないのかなということを感じましたので、提案させていただきました。それは、できれば幸いですけれども、それを使わなくても大阪府なり、ほかの団体でやっていることに乗せて、十分子どものそういう英語教育の発達とい

うんですか、そういうものが見きわめられるということであれば、私はあえてコンテストをしなかったらけしからんとか何とかいうものでもありませんので、それはひとつやっぱり、せっかくこれだけこれからグローバル世界に羽ばたく日本の若人として、どこの国へ行っても片言ぐらいの英語でしゃべれて、十分な意思疎通ができるということぐらいの基礎教育はやっぱり義務教育の間に進めていただきたいなというのが私らの持っている念願でございますので、ひとつこれもよろしく願いしておきます。

それから、音楽祭のことです。これは本当、私は物をはかりにかけて摂津音楽祭が全国的に波及して、摂津が音楽の登竜門だと言われることでたくさんの方が応募をされてくるということは、なかなかはかりにくいですが、この27年間の効果というのは大きいと思うんです。だから、今モスクワだとかいろいろなところで賞をとられたり、一線で活躍されたりする方も出てきておられるのではないかと思うので、もし30周年をやるとするならば、そのときにその人たちの活躍を紹介するとか、いろいろなこともしてもらう。それとあわせて、午前中に渡辺委員からもおっしゃっていましたが、この機に企業などのご協力も得て、30周年記念を何とか盛り上げたいということで大きくやっぱり取り上げて、企業なんかにも呼びかけていくというようなこともあえてやろうと思えば、まだ3年ほどありますから、できると思うんですよ。ひとつそれはやっぱりやっていただいて、そして30周年というものを一つのめどにして、またこれから継続していくのか、また次のものへ飛躍していくのかということやはり我々が考えていかないかんことではあろうと思

うんですが、せっかく27年間続いてきたこの音楽祭ですから、ぜひ私は30周年を成功させるように、そのためには企業の協力も得てやっていただけるように、これはもう午前中の渡辺委員の意見に何か便乗して言うているようですけども、私も昔からそう思っておりましたので、よろしく願いをいたします。

それから、ゆとり教育ということで、私は歌舞伎だとか、それから文楽だとか、古典ですね。幸いにして、今度は第6集会所も文化財の位置づけをしていただいて、改修していただいて、あそこで何らかのやっぱりイベントができるようになってきたと思うんです。私は、去年、おとしですけれども、渡辺委員とあそこに大衆演劇の劇団が来れるような劇場としてオープンできないかということで、一度調査させていただいて見させていただいたんですが、劇団員の数からいって、楽屋をつくらないかん、それから宿泊するところも要る、駐車場も要る、いろいろなことを含めたときに今の施設をちょっと手直したぐらいではどうにもいかんだろう。しかし、100年近い歴史を持つ、やっぱり文化の殿堂のような場所ですし、多くの方が「いい小屋ですね」と言うて評価していただいている部分もありますので、私はこういうところででも、古典の何か演劇なり、そういうものが演じられるように、そしてそこへ子どもさんのやっぱりその見学なども含めた、そういうプログラムが組めるように、ぜひしてもらったら。特に文楽については、私も前々から考えていたんですが、せっかく摂津には文化ホールがあるんですね。ここは約500人ぐらい入れるんですけども、多くの皆さんの評価は舞台が非常にいいということなんです。500人の観客席にとっては舞台が非常にいいんで

す。よそよりもいいという評価を私らいただいているんです。だから、あの舞台を使って、例えば文楽協会と交渉していただいて学生さんに午前と午後の2回ぐらいの公演を皆さんに親しんでいただくというようなことも積極的に取り組めば、協会のほうだって、橋下大阪市長からいろいろと言われて、補助金カットだと言われてはるぐらいですけども、この間大阪のどこか駅前かどこかのところで人形浄瑠璃をやられたというふうにも聞いていますから、そういうことで、やる気ならそういうところで鑑賞会などもできると思うんですよ。必ずしなはれということにはならないと思いますけれども、そういうことも含めてやっぱり今あるものをいかに上手に利用する、使っていく、そして子どもに知らせていくということは十分大事なことだと思うんです。

ちょっと話は別になりますけれども、ワッハ上方がありますね。あそこももう潰すと言うてますね。ああいう大事な殿堂を潰すというのはなぜだというと、やっぱり観客数が少ないからなんです。これを学校で、高学年になったら1年に1回とか2年に1回、そういう鑑賞をするという社会見学の間としてワッハ上方なんかを上手にお使いになったら、十分その人数的には各大阪府下の学校が、それに賛同していけば成り立つ話なんです。よう使いこなせていないということもあるんですよ。そういうことも含めて、やっぱり有効な施設を上手に使うためには、やっぱり向こうから来てくれなかったら、こちら側から行くとか、何とかしてやっぱりそれを有効に使っていくような創意工夫ということも考えていただきたいなということで述べましたので、これも要望です。ひとつそういう考えを含めてお取り組みをいただきたいと思います。

最後になりますけれども、この不登校の問題と卒業されてからの就職の問題、そしてその卒業された方々の問題、今教を聞かせていただいたら、摂津の義務教育を終えていかれる中で、働いたりいろいろされる方の数が本当に少ないということで、安心というのか、そういう感じは受けましたけれども、しかし、この方々が将来一生、やっぱり生きていかなあかんわけですから、その人たちが一生生きる道しるべとして送り出した担任の先生なり、また生活指導の先生がやっぱりいつでもこっちに戻ってきて相談に乗るからなと、だから君は不登校で学校も十分来れなかったけれども、それで一生が台なしになることはないんやと、やり方一つによったら、やっぱりもっともって社会でどんどん伸びていけるんやと、だからそういう強い人間になって、この険しい社会を何とか生き抜いてほしいと、これぐらいのことを言うて、その子たちがやっぱり新しい人生を築いて、ときには、その子たちを招いて、どうして自分が立ち直ったのか、どうしてまたわからないところを勉強したのか、社会に出てから勉強をしたのか、そういうことの報告などももらいながら、一つの教育というか、子どもを育てていくというようなことをひとつ考えていただきたいということで提案していますので、これもお答えくださいなんて言うたって、答えられる問題ではないと思います。私の考えも少し入っておりますけれども、何とか今持っている大事な問題でございまして、そのようなことをひとつ取り組んでいただきたいということをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○大澤千恵子委員長 柴田委員の質問は終わりました。

ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時17分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○大澤千恵子委員長 賛成多数。

よって本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後3時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 大澤千恵子

文教常任委員 渡辺慎吾